

平成 27 年

南三陸町議会会議録

第9回定例会 9月3日 開会  
9月18日 閉会

南三陸町議会

平成 27 年 9 月 4 日 (金曜日)

第 9 回南三陸町議会定例会会議録

(第 2 日目)

平成27年9月4日（金曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐	藤	仁	君		
副	町	長	最	知	明	広	君

会計管理者	芳賀俊	幸君
総務課長	三浦清	隆君
企画課長	阿部俊	光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦現	利君
管財課長	仲村孝	二君
町民税務課長	佐藤和	則君
保健福祉課長	三浦浩	君
環境対策課長	小山雅	彦君
産業振興課長	高橋一	清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間三津也	君
建設課長	三浦孝	君
建設課技術参事 (漁集事業担当)	宮里憲	一君
危機管理課長	阿部明	広君
復興事業推進課長	糟谷克	吉君
復興市街地整備課長	小原田満	男君
上下水道事業所長	及川明	君
総合支所長兼 地域生活課長	及川庄	弥君
公立志津川病院事務長	佐々木三	郎君
総務課長補佐	三浦勝	美君
総務課財政係長	佐々木一	之君

#### 教育委員会部局

教育長	佐藤達	朗君
教育総務課長	佐藤修	一君
生涯学習課長	菅原義	明君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳賀長	恒君
事務局長	佐藤孝	志君

#### 選挙管理委員会部局

書 記 長

三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長

佐久間 三津也 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 孝 志

主 幹 兼 総 務 係 長  
兼 議 事 調 査 係 長

佐 藤 辰 重

---

議事日程 第2号

平成27年9月4日（金曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 請願9の1 第189回通常国会に提出された「国際平和支援法案」及び「平和安全法制整備法案」の廃案を求める意見書提出を求める請願書

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において4番小野寺久幸君、5番村岡賢一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告3番、後藤伸太郎君。質問件名、将来の町の景観をどう形成するのか、以上1件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇、発言を許します。1番、後藤伸太郎君。

〔1番 後藤伸太郎君 登壇〕

○1番（後藤伸太郎君） おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、登壇して一般質問をさせていただきたいなというふうに思います。今回は町長に将来の町の景観をどう形成するのかということでお伺いしていきたいと思います。一般質問何回もやっておりますけれども、1件だけというのは初めてかなと思うんですけれども、景観その町の景色、風景ということにとどまらず、そこにどういう手段で行きつくのかということも非常に大きな関心事かなというふうに思っておりませんので、それは一問一答の中でやりとりをさせていただきたいなというふうに思っております。

4年半がもうすぐたちますけれども、見えてきたものとまだ見えてこないものというものがあると思います。町民がその町の中で生活していて、町のど真ん中に盛土がどんどんなされていって、ダンプがたくさん通って道路が切り回されて、その結果渋滞が発生したり町民の生活がある種不便になっていったりしているところが見えてきています。しかし、その盛土されている土の多くは、実は仮の置き場に一旦置かれているだけであったり、高台の造成というものは志津川の3団地まだ終わっておりません。早期まちびらきということが去年の議会

等でも発表されて説明されましたけれども、そのスケジュールも具体的にはまだ示されておりません。これから自分たちが住む町並みというものを、町民さんがまだやっぱりイメージし得ないではなかろうかというふうに思うんです。このことで一番大きい問題というのは、町民の皆さん意識がどんどん低下してしまうことだというふうに危機感を持っております。ですので、そんな町にならないように今明らかにしなければいけないこと、もしくは今議論しなければいけないことを明らかにしてまちづくり、町の景観づくりというものをみんなで考えていくんだということを確認したいと思いまして一般質問をさせていただきます。

細かく4点ありますけれども、最初の答弁でお答えいただけるものなのかなというふうに思っておりますので、1つずつ丁寧に質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。後藤伸太郎議員のご質問でございますが、将来の町の景観をどう形成するのかというご質問でございます。

町の景観形成につきましては、新しく整備をされる市街地の町並みを中心として検討を進めていることから、主に市街地復興事業を実施している区域について中心にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の町民の声をどうやって取り入れるのかということについてであります、志津川市街地の住宅が移転する志津川東、中央、西の防災集団移転においては、それぞれの住民の皆さんによります団地検討会を開催しております。その中で、各団地ごとに景観のあり方についても議論をいただいているところであります。一方、区画整理事業を実施をしております低地部におきましてですが、町の中心となる観光交流拠点及びその南側に整備をするしおさい通りの地権者、あるいは利用者の皆様のご意見と志津川地区まちづくり協議会にもご議論をいただいておりまして、その提言等を取り入れながら総合的な新しい町の景観のあり方を取りまとめることといたしてございます。

次に、2点目の条例、ガイドラインはどう制定していくのかということであります、議員ご指摘のとおり新しい町の良好な景観形成には、目指すべき指針の策定が重要だと思っております。このことから、先ほど申し上げましたとおり住民の方々の声を取り入れながら今年度中を目標に新しい市街地の景観形成ガイドラインを作成をすることにしてございます。なお、景観条例につきましては町全体の住宅高台移転等も考慮して、現時点で制定する

ことは考えておりません。

次に、3点目の港橋のデザインについてであります、港橋につきましては災害復旧事業で整備することとし、そのデザインを一般公募したところであります。公募には215作品の応募がございました。6月17日に一次審査の上、5作品を選出し、その後後藤議員もおいでをいたただきましたが7月19日に二次審査を開催いたしました。第二次審査では5つの作品の中から2つの作品を優秀賞とさせていただき、今後実現に向けて関係機関と協議を進めることとしております。2つの作品ともに新しい市街地にふさわしいデザインとなっていることから、整備後には町の良好な景観形成に大きく寄与するものというふうに考えております。

次に、4点目の中心市街地の無電柱化はどういう計画かということについてであります。現在区画整理事業区域内の一部を無電柱化する計画で関係機関との調整を進めております。具体的に申し上げますと、新しく整備される国道45号については防災面を考慮した無電柱化を行うため、各電線事業者と事業化に向けた調整を進めていると伺っております。また、町が整備する町道においては、新しい町の中心となるしおさい通りについては裏配線方式、もしくは地中埋設による無電柱化を計画しております。区画整理事業地内においては、可能な限りの無電柱化を検討したところでありますが、整備費用の負担または土地利用の形態に支障を来す場合があることを考慮し、町の中心部に限った形での整備を計画いたしておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） こちらのほうから一問一答でさせていただきたいと思います。

大きく4つ、町民の声をどうやってということと、条例・ガイドライン、それからあと後半2段はやや具体的といいますか、橋とそれから電線と具体的なところにちょっとお話をさせていただきたいなというふうに思っています。今まとめていろいろお答えいただきましたので、全体としての印象といいますかそのお考えの中で、やっぱり見えてこないものを、先ほど一番壇上から申し上げましたけれども、見えてくるものと見えてこないものというのも町長のお話の中からもどちらもあるなというふうに思うんです。具体的な話、ここはどうなんだという話はやっぱりこうしたい、ああしたいということは出てくるんですけども、その町全体というか南三陸町全体というふうに広げると大きすぎるのかなと思いますので、例えば被災した中心市街地に限定したお話をしても、誰がどう先導してその景観をつくっていくのかという話がやっぱり見えづらい。そうすると町民としても、こういうふうになつたらいいな、ああいうふうになつたらいいなと理想があつても誰に言つたらいいのかわからない、どこに

訴えたらいいのかわからない。それで訴えてみたら、それは余り実現の可能性がないとか言ってなかなか本腰を入れてくれないという。いろいろな障害があるんだろうなというふうに思います。それは前段としてのお話ですけれども。

まず、今申し上げたように町民の声をどうやって取り入れていくのかということが、やっぱり実は一番大事だし、大変難しいところなんだろうと、それができれば苦労はないんだと言われてしまえばそれまでなんですけれども、ですがそこはこの立場でここからお話をさせていただく以上は絶対に避けて通れないところだろうと思いますので、ちょっとここ時間かけて丁寧にやりたいなというふうに思っております。

印象として、まず第一に4年半もうすぐたちますが、だんだん声が届きづらくなっているようを感じるんです。むしろ被災した直後というか、瓦れきをみんなで片づけて必死になってこの町を復興させていくんだという目の前の課題があったときのほうが我々の話を聞いてくれていたような、そういう錯覚というか、錯覚ならいいんですけども、そういうふうな思いがあります。そんなことはないよとおっしゃるのであれば、そんなことはないよと言っていただきたいんですけども、まずそこをどうお考えなのかということです。まず、全体としてそういうふうに私は印象受けるんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 声が届きづらいというお話、ご指摘でございますが、基本的に我々としてはそういう思いは余り持っていないんです。実はここが非常に大事といいますか、町民の意識の変化かなと思いますのは、当初、震災直後から数年にわたっては、やはり自分たちの住まいをどうするかという喫緊の課題、問題を町民の皆さんがあれぞれお持ちになっておりました。しかしながら、4年経過をいたしまして少なからずとも自分たちの住む場所の造成工事が目に見えて進んできたということがございますので、この工事が終わればいよいよ自分もそこに家を建てられるなという、そういう思いを町民の皆さんお持ちになっているというふうに思います。ですから、当初いろんなさまざまな思いを町のほうにお寄せをいただきましたが、ある意味そういった目標というのがある意味一定程度見えてきたということが町民の皆さんにとって、声が届きづらいというよりも声をなかなか、もうあとは工事が終わるまでということにつながってきているのかなと、私はそう感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その町民の意識というのは、正しく把握しておられるのかなというふうに思うんですけども、お家がもうすぐ、何でしょうね、いつどうなるかわからないとい

うか、どういう仮設住宅に入れられていて、入りましてその先の生活が見えなかつた時期から一定程度目標が見えてくるようになったと。であれば、その次の目標というか、次のビジョンというものをやっぱり示す責任が町のトップにはあるんだろうというふうに思うんです。なので、そこを次はこれですよということが余り提示されないので、町民のその声、またどういうふうに声を上げていいのかわからないというその町民の意識につながっているんじやないかなと私は思うんです。今のお話ですと、目の前一つ一つ前に進んでいるということはこれ確実だろうと思いますので、一歩一歩前に進んでいますけれども、今の時点でまだ3年前、4年前からと同様の課題を目標に定めているというのは、ちょっととかがなものかなと思いますので、高台に皆さん方がお移りいただいた後はこの町並みをどう形成していくのかということが大事だろうと思って質問しているんですけども、そういう認識はありませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで28団地のうち20団地が完成をいたしました、それぞれ皆さん方がお家を建てて、もうお住まいになっている方々もいらっしゃいます。それぞれの団地を形成する皆さん方にとって、その団地の景観をどうするかということについては、これまでずっとそれぞれの団地の皆さん方でいろいろ意見を交換しながら進めてきたという経緯がございます。いよいよこれから大きな団地がこれから始まつていくわけでございますが、そういった観点の中でそこにお住まいを希望されている方々、この方々が先ほど言いましたように団地検討会というのを形成して、そこの中でさまざまな自分たちの思いというのが發揮されているというふうに思います。ですから、後藤議員がおっしゃるように広く町民の声をどこまでひろうのか、例えばそこに住む方々の意見というのがやっぱり重要視されるべきであって、そこに住まない一般町民の方々が、ある意味こういった言い方は失礼ですが外野の方々があそこの団地はこうあるべきだというようなお話というのは、これはなかなか難しいだろうと私はそう思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 団地においては、それはまあそのとおりかなと思います。住む人が自分たちの町並みというか、どういうふうな環境だと住みやすいでしょうかということをお互いに話し合うということが大前提だろうと思います。それで、それは非常に今大事な発言かなと思いますので、次に、次にというか一つ一つ進めさせていただきたいんですけども。なぜそのだんだん声が届きづらいなと思うようになったかというのは、いろんな意見を吸い上げるシステムというか、機構というか、会議というか、はあるんですね。いろんなところ

に私も顔をしょっちゅう、来るなど言われても行きますのでしょっちゅう顔を出していますけれども、一個一個ちょっと確認したいんですけども。まず、まずまちづくり協議会というのがありますね。私が参加しているのは志津川地区のまちづくり協議会ですけれども。これは低地部なんかをいろいろ検討されている会議かなと思います。それで、以前に議会に説明があったまちづくり会社というのをつくってソフト事業をやっていくんだというような発言もあったと思います、まちづくり会社。それから、グランドデザインをお願いした事務所がございます。隈先生のデザイン事務所がありますね。それから、ことし4月から新しく設置されました官民連携推進室というのもあります。さらには、この間設置された町の総合戦略推進会議というのもあります。大体それぐらいかなと思うんですけども。まちづくり協議会ですけれども、これだんだんなんか縮小されていっているように思うんです。そんな思いはありませんか。まちづくり協議会はだんだん小さくなっています。どうお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体にというお話は残念ながら私まちづくり協議会に参加をしてございませんので、そこに担当している担当課長のほうからその辺については答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） お答えさせていただきます。

志津川のまちづくり協議会、当初検討会が3部会ございました。議員ご承知のとおり今は1つの検討会ということでございます。そうなったということについては、当初高台の団地等の検討についてもまちづくり協議会という形でやってございましたが、だんだん整備が進みまして、その団地に入る方も決まってきました。その中で考えるということは、その団地に入る方で検討したほうがいいんじゃないかということをございましたので、各団地の検討会というものを立ち上げまして、そちらのほうで検討していただいているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 3部会が1部会になってというのは理解できるんですけども、その会議の開催日数であるとか、またはコンサルの方が入られて、こちらが論じたいことであるとか疑問に思っていることを自由に話し合うという雰囲気ではなくなっているというふうに、個人的には参加している者の実感として思うんです。それをどのようにお考えですか。それこそが、そういう意味で縮小と申し上げたんですけども、そういう感覚はないんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味、年数がこのようにたってきますと、縮小という言葉が正しいかどうかはともかくといたしまして、ある意味この課題が集約をされてきたということになるんだと思います。とりわけ先ほど申しましたように、震災後におきましてはさまざまなご意見をいろいろお寄せをいただきました。しかしながら、一つ一つ課題は解決をしてきたと思います。例えば、産業で言えば、漁業の問題にすれば物揚場、船揚場、あるいはそういうたかさ上げの問題等々についても、まずこれはほぼ終了に向かってきているということもございますし、あるいは商店街の関係のほうでも一応大きな商店街については一定程度方向性が定まってきたということもありますので、ある意味町民の皆さん方にとってこの復興ということについての考え方、あるいは課題とか含めてそういうのは一定程度集約されてきてるんだろうというふうに思います。ですから、裏返せばこれは復興が着実というのはなかなか言葉が適切ではないかもしれません、一歩一歩復興が進んできたというそういうことのあかしにもつながっているというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 町長の答弁のとおりではございますが、だんだん工事が進んできました。その中で検討することが明確化になってきたのかなということで、一つ一つ課題を解決していくこれから考えなきやいけないものというのがだんだん見えてきて、その検討をするものをどういうものがだんだん少なくなってきたのかなと。今年度につきましては、まちづくり協議会のほうにおいては交通体系への提言もいただいておりますので、今後考え得るべき検討課題というのもまちづくり協議会のほうで検討していただいているという認識でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1点目の質問は、町民の声をどうやって取り入れるのかという質問で、まちづくり協議会というのはある程度町民の声を取り入れられる場所だろうと思っているんですけれども、それがだんだん小さくなっているという危機感を抱いていて、それでその行政に携わる皆さんとしては課題が集約化していっているはずだから、なぜならば復興が一歩一歩前に進んでいるのだから余り大所帯で広げておく必要はないだろうというふうに聞こえてしまうんです。それがいかがなものかということはさておいて、一個一個聞きますと言いましたので一個一個聞きます。まちづくり会社、第三セクターでつくりますという説明がたしかあったと思うんですけども、どうなっているんですか今その話は。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 当初、第三セクターという方向から検討が始まりました。ことしの6月に商業者を中心として役員構成をして登記をいたしました。設立後1ヶ月ちょい、2ヶ月ぐらいになるんですが、当面商店街の整備を目標にいろいろ活動をしているという状況で、その中に町の行いたいまちづくり政策部分についてどのようにやっていただけるかということを今協議調整中ということになりますので、三セクというものではなくて完全なる民間の会社ということになります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 状況に応じて変化していくということを何ら否定するものではありませんけれども、確認しておきたいのは、株式会社まちづくり未来ですかね、その商工会の皆さんのが中心になってつくっているまちづくり会社に、町で行いたい事業も何とかお願ひするというか一緒にやりましょうと連携していくということの今調整中というお話をでした。それで、これは恐らく、恐らくというか我々が話を聞いた段階から進んでいないと思うんです。調整中というのは前から聞いていましたし、官民連携推進室もできまして、そことの事業とどういうふうな形態をとればお願ひできるのかということを探っている途中なんだというようなお話は以前から聞いていたんですけども、今9月4日の段階でその状況と余り変わっていないという認識でいいんだろうなというふうに思います。違っていたら後でお答えください。もう一つ、建築事務所にグランドデザインをお願いをしました。ちょっとわかりづらいところは確認しておきたいんですけども、その契約というかお仕事としてはグランドデザインをお願いしますと、それでグランドデザイン示されました、それで発表会をやりました、それで一定程度何というか仕事は終わっていると思うんですね、もうその仕事に関しては。なので、今後町の景観であるとかイメージというのをどうつくっていくのかということは、それこそいろんな我々町民が考えなければいけないことだろうと思うので、その事務所の皆さんにお願いすることではないと私は思っているんですけども、その辺はどう捉えていらっしゃいますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員は首尾一貫して町民の声を吸い上げろというお考え方をお示しをいただいてございます。そのことを私は否定するわけではないんです。確かにそうだろうというふうに思いがあります。しかしながら、ここは声を吸い上げるとスピードとのバランスというのが私はあると思います。実はちょっと紹介をさせていただきますが、ちょっと大

手というかマスコミのプロデューサーの方、この方、阪神淡路のときに神戸の支局にお勤めになっていたという。そのときに、神戸市が阪神淡路の復興計画を2カ月でつくり上げた。まさしく町民の声、いや市民の声かな、それを吸い上げないということで非常にその当時はマスコミ、自分の局ですね、で大変批判をしたと、全く市民の声が入らないまちづくりをしていいのかという、そういう思いを持ってずっと批判をしてきた。しかしながら、この東日本大震災のこの復興事業、ずっと入ってきて見ていて、ほとんどその進みぐあいがおそいという。本当にこの町民の、確かにその東日本大震災で町民の皆さんの中を、うちの町だけじゃないですよ、ほかもそうなんですが、町民市民の声をこのように吸い上げるというのは大事なことですが、どこかでこれを切り離さいといつまでたっても議論、議論で前に進むことはないという。そんな感想をお話した方がいらっしゃいまして、繰り返しますが声を吸い上げるということは全く否定するわけではないんですが、そことスピードとのバランスということを我々は考えていかなきゃいけない。ですから、後藤議員が町民の声を吸い上げろ、幅広く吸い上げろ、意見は十二分に理解はしますが反面我々はそういう問題も抱えながらこの復興事業に当たっているということでございますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、グランドデザインの関係なんですが、全体的な絵は隈研吾事務所のほうにお書きをいただきて、昨年5月に町民の皆様にお知らせをしたという。その後の細かい仕上げ、仕上げといいますか、景観のイメージなり、条例化まではもちろんいくことはないと思いますけれども、そこは現在担当課のほうで業者に委託をして発注をしております。その作業を進めている最中でございます。それができ上がれば、また近くお示しができるということでございます。それから、まち会社の部分になりますけれども、まずはその民主導の会社でございますから、この未来の会社の目的は定款にありますように20ぐらいの事業計画はあるものの、何といっても商店を再開するというところがゴールになります。ただ、彼らはお店をつくるだけでもう精一杯だろうと、そこに駅をつくったりバス停をつくったり、それから集客につながるような後方支援という部分については、会社はみずからも努力はしなきやいけないんだけれども、そこは町があのエリアを先行まちびらきにしたという以上は、行政側も一定程度集客につながるような仕事をやっぱりやらなきやいけないんだろうということの官民連携という意味でございまして、それで先ほど調整中と申し上げたのは、これ志津川市街地全体の盛り上がり、ビジョン、それに行政と民間がどういうかかわりを持

っていくかという大きい大枠での調整ということで、こと五日町に限って言えば、幾つか実はその地方創生関連の予算を投じて今年度にお仕事をお願いをしております。未来さんのほうに。例えば、きのうもいろいろ出ました移住定住、そういう方々の何ていうんでしょう、セミナーとか相談とか、そういうものに応じてそもそもそれにお答えできるような東京の方がいれば、この志津川のまちづくりに絡んで生活をしていただけないかとか。それから、交流拠点施設、これも必要だろうと。未来さんのほうもそういうものがほしいと、町のほうもそういうのがあったほうがいいという考え方でございますので、その基本構想を立てたり。それから、企業誘致そういったものが可能なのかどうかも含めて幾つかメニューに分けて仕事をお願いしているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） まちづくり会社のほうは、個人的にもいろいろおつき合いというか、一緒にどういうことをやっているんだろうかで、参考になる意見があればと思って情報交換させていただいたりもしておりますので、内情というのはある程度理解しているつもりではありますけれども、ただ町全体としてというか、その行政サイドとしてそこに何をしてほしいのかとか、もしくはこういう描きたいビジョンがあるからまちづくり会社にこういう分野で協力してほしいって具体的な話があるんだろうと思っているんですけども、そこまではやっぱり至っていないというふうな感触があるので、今質問をさせていただいたんですけども。それで、丁寧に町民の声を聞いていくと犠牲になるのがスピードだというようなお話というか、町長の考えなのかなというふうに今思いました。それは早く仕事をしようとする意思決定する人たちというのは少ないほうがいいでしょうし、物事は強いリーダーシップを持って物事を前に進めていくということは、やり方としてある種正しい部分もあるだろうとは思います。けれども、それはどうでしょう。震災後最初の年度とかに行われるべき手法なのではないかなと思うんです。先ほど町長自分でおっしゃいましたけれども、住む場所がどうなるかということは住む人たちが決めるべきだと。それで町民の意識というものは、間もなく自分たちが住む家が造成されて、自分たちの住む家が用意されるようになって、今まで目の前の課題を一つ一つ解決していくような、何かに問題を解決しなければいけない課題に追っかけられているような状況からは解放されてようやくゴールが見えて、さあ落ちついでこの町の未来を考えようという段になった、と自分でおっしゃったんですけども。されば、町民の意見これからもっと聞きましょうよと、聞きますよと、それでみんなで丁寧になるべく多くの人の意見を入れてじっくりこの町の未来を語り合おうじゃありませんかと

いう方向に行くのかと思ったら、そういう話していると復興のスピードがおくれますというのは、これどこに町長のお考えの正中があるのかというのが見えないんです。意地の悪い聞き方していますので、受け取るお前の問題だと言われてしまえばそれまでですけれども。スピード感を持って仕事を進めていくことはもちろん大切ですし、町民の多くの声は早く復興してくれだとは思うんです。なので、町長がリーダーシップをとって、いや皆さんの意見聞きたいのはやまやまだけれども、ここは俺に任せてやらせてくれって言うんであれば、それはお任せします、それは町民の負託受けているわけですからがんがんやっていただきたい。ですけれども、そのまちづくり協議会にしても、まちづくり会社にしても、どうやって聞くんですかというとそういうところを当てにしていますと言う割には、その力というのはどんどん減っていって、メンバー構成も少なくなっている、会議をする回数もどんどん減っている。であれば、今4年半たとうとしている中で町長が、この町の未来の景観ってどうやって考えていいですかという私の質問に対して、皆さんの聞きたい、その意見を否定するわけじゃないけれどもスピードも大事だということは理解していただきたいということをわざわざ言うというのは、俺に任せてくれという思いなのか、どうなんですかそこ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何でもかんでも任せろというほど私自信家でございません。聞き上手になっていたいだけの私はご意見を聞かないと言っているんじゃないんです。いずれ、先ほどありましたように声を吸い上げるというのはこれを犠牲にしてスピードというお話をしたが、そんなことを私一言も言っていないんです。要するにバランスが大事だというお話をしているんです。というのは、我々ついこの間、南方で夏祭りがありました。言われるのは、ここで5回目の夏だと。いつまでここで夏を過ごすんだという話を我々直接言われるんです。これは南方の方々だけでなく、横山にいる方、津山にいる方、それから今町内の仮設にお入りになっている方々、皆さんがそういう思いを持っています。ですから、そういう思いをとめるのは我々行政の仕事でございますから、ある意味後藤議員が言うように、皆さんの広く意見をというのはそれは何回も言いますが否定はしません。これまでこれやった話ですし、それからさっき言いましたように少なくなったというのは、それは後藤議員がそうお感じになっているかもしれません、じゃあほかの一般の町民の皆さんのがその声を吸い上げるケース、機会、あるいは意見を述べる機会、それが全くなくなったのかという思いを持っているかというと、私は決してそうではないというふうに思っております。いずれ

窓口、門戸は町としては開いてございますので、いろんなご意見をいただければ我々としてもしっかりとそれは受けとめたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） スピードを犠牲にという表現は、私が勝手にしただけですから町長は確かに一言もおっしゃっていませんけれども、私もそのスピードよりも町民の意見のほうが大事じゃないかという、そのためにある程度今から復興のスピードを少し緩やかにしてもいいんじゃないかと言ったつもりもありませんので、そこは何ていうか非常に難しい、それこそバランスの問題かなと思いますけれども。そのバランスをとろうとした結果が、例えばまちづくり会社であり、まちづくり協議会であろうと思っているんです。だけど、特に私が個人的に心配しているのが、まちづくり会社がなかなか何をどうやろうとしているのかということが見えてこないということが非常に心配しているところなんです。議会にも一度説明して、予算化した部分もありつつも、ただそこでこういう成果が上がりましたという報告がない。もう一つ言うと、そのグランドデザインの発表会、報告会というのは昨年の5月だったと思うんです。1年以上たっているんですけども、そのグランドデザインをこういうふうな町ってどうですかと町長が提示して、これの少しでも実現に近づけるように努力していますという発言がずっとあったと思うんです。それについて1年間ずっと頑張ってこられたと思うんですけども、その成果物というか、その結果こういうふうな町に皆さん過ごせたらいいんじゃないですかという提示がなかなかできない、見えてこないというところが要は町民が一体意識がどんどん低下していっている原因になり得るんじゃないかなと思いますので、そこなんです。新しい町のそのソフト面での充実をどう図るのかということに対して、こう図りますとお答えいただきたいんですけども、なかなか具体的な動きが見えてきません。新しい町が、低地部の話にしましょう、志津川中心市街地できます、そこのハードは行政が頑張って基盤整備すると、それでその道筋は立てたと、そしてスケジュールも示したと、じゃあそこにどういう町ができる、ソフトをどういう人たちが生活していくのかということをどこの機関がどういうふうなタイミングで、どういうスケジュールで考えていこうとしているのかということを、ビジョンをお示しいただきたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町民の皆さんの方針性というのは一定程度グランドデザインという形の中でお示ししましたが、ここは忘れていただいては困るんですが、グランドデザインのベースはまちづくり協議会の皆さんの方針です。そこはまさしく、町をどうするんだということ

とを町協の皆さん方が2年にわたっていろいろ議論をして、こういう町であれば未来の南三陸町の町として誇れる町になる、そういう思いを出していただいて私のほうに答申をいただきました。それを隈事務所のほうにお渡しをさせていただいて、それに肉づけをしたのがグランドデザインでございますので、全く隈事務所に丸投げということでもございませんし、隈事務所が勝手に書いたわけでもない、あれのベースはまさしく町の方々が自分たちの将来の町のために、こういうふうな町をしたいということでの結果がああいうグランドデザインということでございますので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 補足をさせていただきますが、グランドデザインにつきましてはただいま町長が申し上げましたとおりなんですけれども、やはり町民の声を吸い上げるという、まだまだだという、あるいは前と比べて随分激減したということですが、私思うのはグランドデザインを示して町民1万4,000人が全員あの絵を見たとはもちろん思っていないんですが、見たり聞いたりいろいろしながら、あらかたこうなるんだろうというようなイメージはお持ちであろうというふうに思っております。それから、さまざまな町協や会議を通じて、こうしてほしいというオーダーは出そろったんだろうなというふうに思っているんです。ですから、これからはその声を引き続き聞くということも大事なんですけれども、町民から挙がったメニューリストを情報共有をするというところが、もしかしたら足りないから後藤議員はそのようにお感じになっているのかなというふうにも今思ったし、また、議員が見えるものがないということに対しては、もしかしたらこの場所にどういう建物が建つんだろうかとか、この道幅はどうなるのかとか、そういう具体的な地べたの上の構成がどうなるのかというのがわからないということに対してのお尋ねなのかという部分かなと、それも思いましたので、そこは発信主体が行政になるのかまちづくり会社、あるいは民間がその発信主体になるかというのは、これから少し煮詰めていかなければならぬと。あの区画整理の中に個人の土地がやっぱり半分ぐらいございますので、そこに、ここにはこういうふうになるというふうに事細かく行政側が書けるものなのかどうかかも含めて少しここは検討をしながら進めていきたいと、こう思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 議論が堂々めぐりになりつつあるなと思いますので、多分聞いている人が退屈だろうと思いますから。どのようにそこを決めていくのかと、何をエンジンにして前に進めていくのかということが一番やっぱり確認したかったことなんです。それで、町民

たちの思いを外から来た専門家が形にして、また町民にそれをお示しすることで町民がやる気になって、もしくは町の外からこの町いいよ、いい町だなと、楽しそうな町だなと思ってもらって力をつけて復興を前に進めていくんだというのが大きい枠で、それに誰も反対する人はいないだろうと思うんですけども、それをだからどういうふうに意思決定機関をつくっていくんですかと、どういう体制で臨んでいくんですかということをずっと聞いているんですけども、まちづくり会社がそれを担うんだというような説明だったと思うんですが、どうもそこは今やっていないようですから、じゃあどこなのということを聞きたいんですけども。じゃあどこなのということころがやっぱり見えてこない。それでどこなのという話になっていくと、また長くなりそうなので。実は、先ほどその新しい町のソフト面での充実をどう図るんですかと。図った結果こうなるんですという、その未来図を見せてほしいんじゃなくて、そこに至るまでのそのどういう手順を踏んでいくんですかという質問は、1年前の12月の一般質問でしたんですよ。だけどそのときと返ってくるお答えというのは余り変わっていないというのが私の、これは事実だろうと思いますので、何ていうか後で議事録読み比べていただきたいと思うんですけども。そこですね、新しい材料があるのかなと期待していた部分があります。ですから、そこはやっぱり見えてこないなというふうに言わざるを得ないので。グランドデザインが示されて報告会されました。その後ですね、町はどういうアナウンスをしたのかということだけ1点確認しておきたいんですけども、どうですか1年ぐらいたちますけれども、その間こういう報告をして、町民からこういう反応があったよということ、何か提示していただければ助かりますがいかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、30分ぐらいですか、後藤議員のお話を聞いていて、ちょっと感想をお話をさせていただきますが、どうも後藤議員ハードもソフトも全て行政が担うべき、あるいは方向性を示すべきだというふうなお話ですが、これ分けて考える必要が絶対あるんですよ。我々行政が集中的にやらなきやいけないのは基盤整備です。基盤整備をしっかりとそれでその上にあとは民間の方々がそれぞれの思いを込めた家を建てて、そしてそれからその地域の、あるいは商店街という限定させていただきますが、商店街としてどのようにぎわいをつくっていくのかということについては、我々はある意味黒子役です。ですから、その辺を全部ハードも、それからソフトも、行政でそっくりやれというそういう議論にはなかなかならないだろうと私は思っております。とりわけ、私も若いころはそういったまちづくりの仕事といいますか、そういう団体でいろんな活動をしておりましたので、ある意味そ

いった町のにぎわいをつくるというのは、ある意味民間の方々が手を上げて率先してやっていく。例えば、いい例が復興市なんか多分そうだと思います。彼らは率先してこの町をどうつくっていく、どうこの後の復興につなげていくかということで、彼らが独自でいろんな動きをやってきた。それがある意味この復興の道筋をつけてきたという経緯も私はあると思っております。ですから、ここはある意味行政と民間との役割分担というのも、これはしっかり見きわめなきやいけないと私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） グランドデザインにつきましては、震災の翌年から志津川市街地、もう本当に何をどうしようかという状況下の中に隈研吾先生がいらして、それではということできちんとここまでできたわけです。それで、昨年あの市街地をこのようにという絵を書いていただいたというところで、400人ぐらいいらしたんでしょうか。これまでの住民説明会をはるかに超える人数で大変盛況でありました。その後、町は広報やホームページなどを通じてお知らせをいたしましたし、また後ろのほうに報道機関もおりますが、あえて報道の方々にもグランドデザインについて積極的に書いてくれということでお示しをさせていただき、それでここまでできたところであります。恐らく、町が発信したことに対して、私の聞いている限りあのグランドデザインに対して特段の意見というのはなかったと思いますが、恐らく町民はまずあの市街地にこのような絵を書いていただいたと、こういう町になるんだという想像ができた部分に関しては喜んでいただけたんだろうというふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 時間配分的には大体こうなるだろうなと思っていたんですけども、今最後に、ハードとソフトはある程度分けて考えなければいけないと。それで行政サイドのできることは基盤整備、ハードを整えて使いやすい土地を提供してお店を建てる、例えば補助金を出すとかそういうお手伝いをすると。そこにどういう町を描いていくかということは、我々もサポートはするけれども先頭を切って走ってもらうのはやっぱり民間の皆さんに、町民一人一人に考えてもらわなきやいけないんだということですよね。ということは、やっぱり町民の意見を聞いて、それをうまくサポートできるようにやっぱり聞かなきやだめじゃないですか。それと、最後にその分けて考えて、ソフトのことは民間でどんどん手を上げていって、例えばそれが結実するのが復興市だというふうな、ああいうことはイベントが行われてそういう雰囲気をまさに醸成していくということは、民間の皆さんのが活力を持ってやっていくべきでしょうと、そこは私も同意しますので、その動きをもうちょっとサポートする、

後押しすることを考えていただきたいなと思うんです。それをどうサポートしていくんですかという話をいろいろ聞きたかったんですけども、まちづくり会社は第三セクターでやらないということと、団地ごとのことは団地検討会で考えていくということと、それに対して全く町長が興味持たないということではないんだということは1つ確認できたので、私としてはお答えいただける範囲でお答えいただけたのかなというふうには思います。

ちょっと次に行きたいなと思うんですけれども、何かおっしゃりたいことがあればどうぞ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、黒子といいますか、サポート役という形での行政の位置づけというのは、これは揺るぎないものだと思っております。それで、そのために我々として立ち上げたのが4月1日に官民連携推進室がまさしく今、後藤議員がおっしゃる部分、そこをサポートするのが官民連携推進室だろうというふうに思いますが、その意気込みを担当室長のほうからちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 地方創生・官民連携推進室長の檀浦でございます。

意気込みということでお時間をいただきましたが、議員おっしゃるとおり町民の皆様のご意見というのをいかに伺って、それを行政に反映させるかで、そこは行政が全てやるわけではなく、町長が申し上げているとおり行政がサポートをなるべくして民間の方のお力を最大限に活用できるような仕組みづくりをこれからできるように、町民の皆様とのご意見交換、町内での意見交換等を進めながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 何ていうか、議場に私と余り年の変わらない方がいるというのは非常に心強いなと思うんですけども。せっかくお話になられましたのでもう一つ聞いておきたいんですけども、今まさに町長が言い及んだその地方創生・官民連携推進室なんですね、どっちもやるんですよね。これだから官民連携大事だよねといいつつも地方創生も大事だよねと一方で言われる。大丈夫ですか、忙殺されませんか。そこの手ごたえどうですか、今。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 確かに、地方創生を策定というか検討をしながら官民連携も進めていくということについては、非常に重要であり大変な仕事だとは思っておりますが、地方創生つまり各地域が地域の特徴を生かして発展して

いくというためには、やはり官民連携も必要なんだろうと。そこは切っても切れない関係であろうと考えておりますので、大変かとは思いますが一緒になって頑張っていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） では、気持ちよく次にいきます。

条例とガイドラインなんですけれども、先ほどお話の中で条例、景観条例というのは難しいというか今のところは考えていないという。それでガイドラインは、一定程度作成していくかなというようなお考えのようでした。そのガイドラインも今年度中に一旦取りまとめたいなというようなお話だったと思います。私が質問する上で、その景観をどうやってつくっていくのかと、それでこれを例えばそれこそ上からというか法で縛って、一定程度同じような建物が建つとか、同じような景観にしていくということで町の売りにしていくというのもいいかなと思ったんですけれども、思ったというか思うんですけれども、一般的には条例で例えば守られる景観というのは、何ていうか歴史的な建造物があるとか、歴史的なそういう自然のものがあるとかいうのを壊さないように余計なものはつくらないようにしましょうという条例が結構ほとんどで、当町のように新しくそこに町をつくるという場合にどういう条例をかけていくのかというのはまたちょっと意味合いが違っていくのかなというふうに思っております。それで、ちょっと気になるのは、ほかの被災自治体です、近隣の。などはそこについてどのように進めているのか、情報をお持ちだったら聞きたいなということと、ガイド制度がニュータウンというか新しくその山を切り開いて、そこに町をつくっていくということが都市圏だと多く行われているんじゃないかなと思うんです。そういうところの事例等も当然参考にしていくべきかなと思うんですが、そこを今のところどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 他の市町の取り組みということでございますが、今答えを持ち合わせてございません。今後、ちょっと他の市町村の取り組み等も調べまして、そのグランドデザイン、他の市町村がつくっているのであれば参考にしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。では、今年度中に取りまとめたいと思っておられるそのガイドラインは、現在のところ大枠というか目玉になるものというか、中心的な考え方、

基本になるものの考え方というのはどういうところにあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） まず、高台のほうでございますが、高台のほうでも各団地で検討会実施してございます。その検討会の中で、やっぱり建物の高さだとかそういうのも景観の一部に入ってくるというふうに考えてございます。その中で、検討会の中で必ず守っていただきたいもの、守っていただきたいもの、あと配慮していただきたいものというものを3つ述べさせていただいております。必ず守っていただきたいものということでございますが、建物の高さは10メーター以下にしていただきたいということ。店舗の面積は延べ床面積の2分の1にしてくださいとか。守っていただきたいものというものであれば、建蔽率60%、容積率200%までが最大ですよとか、建物は道路境界から1メーターくらい離しましようということです。配慮していただきたいものというものであれば、できるだけ塀などは生垣等の緑を多くしましょうとか、あと建物の色調ですか、ちょっと昔に有名な漫画家さんのほうで話題にもなりましたけれども、原色を使ったような家というものなどはなかなか景観に配慮したという部分には当てはまらないのかなというふうなこともありますので、色調には心がけましょうというような形で検討会の中で議論をいただいております。また、低地部のほうにつきましては、低地部の津波避難サインとか、それと建物については市街地から海を臨めるような場所については余り高い建物を建てないようにという、ちょっと今検討中でございますけれども、そういう素案を今まとめておりまして、ある程度まとまった段階でどういう形になるかわかりませんけれども、地域の皆様にお示しをして議論をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ガイドラインにその基本的な考え方が、どうですかその都市計画であるとか、その一般的な建築のその基準、何というか常識というか定石みたいなところからきて、そういう具体的には10メートル以下とか、1メートル離すとか、建蔽率が60%とかそういう具体的な数字を引っ張り出して、引っ張り出してというか引用してガイドラインにしていきたいということのようですねけれども。それであれば、そのガイドラインはまたそれも住民の高台検討会でこれでどうですかという話を聞いていただくということのようですねけれども、それを守ると、要はどうなるというか、そのガイドラインを制定することでどういう高台の住宅地が形成されますというところが、今のその数字だけ言われてもちょっとイメージ

できないので、そこそこが要はガイドラインの基本的な考え方ということだと思うんです。それで、それは変えてもいいよということですから、検討会の中で。いや、そういう考え方では俺はそういうところに住みたくないという人が多ければ変えますよ、だから今検討中ですということだと思うので、その高台の住まいをどういうふうに、どういう景観、静かな閑静な住宅街にしたいということなのか、もしくは夜になるといろいろなお店が出てきて、出てきてというかお店が開かれていて少しにぎわいのあるような繁華街的な町をつくっていくということのためのガイドラインなのか、高台ごとによって違うのかもわかりませんけれども、その町の基本的な考え方というのはどの辺にあるのかということをお示しいただきたいんですけども、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 高台については、お住まいという形でございますので、夜余り騒音等が出るようなところという認識はございません。言えば閑静というか、静かな町並みになるのかなというふうには思ってございますが、また団地の一部に対しましては商店ができるような区画も用意してございますので、そこの使い方についてはある程度お示しをさせていただいてはおりますけれども、建てる建物ですか、普通に髪を切る床屋さんがでたり、通常の日用品を売るような商店になるのか、またその飲み屋さんになるのかというのはちょっとその辺はまだ申し込みの状況でまた変わってくるということではございますが、基本的には静かな町並みを形成していきたいなど、お住まいでお示しますのでそういうふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） もう1点だけ、その職住分離の町にしていこうということですから、高台はお住まいでの生業は海に近いところでという、それでその海に近いところという町が売りですから、その海が見たいというところの邪魔になるような建物は建てないほうがいいよねということも含めて今検討しているということですね。わかりました。そのガイドラインを今年度中に一定程度作成していきたいということですけれども、それは我々のほうに提示されるのはどういうタイミングを考えておられるのかだけ伺いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 今、具体的な何月というような日程は持ち合わせてございません。ただ、平成27年度中にまとめていきたいということがございますので、ご提示

をさせていただいて、それで意見をいただいて、それを直すという時間も必要と考えてございますので、年内くらいの提示になるのかなというふうには考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時13分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 前半というか、先ほど1点目と2点目は非常に範囲の広い話ですし、その体制としてどうなんだと、その姿勢としてどうなんだというお話をさせていただきましたので、なかなかかみ合わない部分とか、かみ合っていないとは思わないんですけども、なかなか1つの結論を見出すには難しい内容だったかなと思うんですけれども。ちょっと、あと2点橋のデザインと無電柱化ということについて、ちょっと聞こえてきましたので私も質問させていただきたいなと思うんですけども。これ基本的には、非常に明るい話というか、まさに具体的に見えてきているイメージしやすい部分だろうと思いますので、これ広く知っていただくためにもその問題点と、その今の現状というのを正しく教えていただきたいなというふうに思うんですけども。範囲がちょっと具体的になるんですが、前段の部分で非常にその範囲を絞らないでやると議論がやっぱりとつ散らかり過ぎる部分がありますので、少し地域としては限定的な話になってしまふかもしませんが、ご了承いただければなというふうに思います。

港橋というのは、志津川地区のその八幡川の一番下流にかかる橋のデザインを復興の橋デザインコンペという名前だったと思うのですが、これ募集したときにたしか年齢制限があったんですね。若い方に応募してきてほしいというようなことがあって、そのデザインを採用してこの町の復興の顔というか、この新しいまさに市街地に景観も含めて寄与していくものを持つてほしいというようなオーダーをして、それを公開審査をしてデザインが決まったということだろうと思います。ただ、決まったのはいいんですけども、最優秀賞がなくて優秀賞が2本なんです。単純に皆さん御存じだと思って話進めますけれども、お一つのデザインは三日月型に円形というか半円型というかいう橋で、もう一方は箱型というんでしようか、何ていうか15メーターのところに鉄骨が見えるような形のデザインで、橋のその渡る実際の

橋の部分の上にそういう鉄橋みたいなものを渡して橋を支えるというようなデザインなんですね。それで、単純にいいとこ取りをしようという話でその2案に決まったのかなと思うんですが、デザイン的には余りにも違い過ぎると思うんです。そこをどのように折り合いをつけていく考えなのか、今のところのお考えを聞かせてください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 審査会以降の動向については、後でちょっと詳しく担当課のほうから説明させますが、審査委員として入った人間としてちょっとお話をさせていただきますが、5点あって、そのうちどれを最優秀賞にするかということで進めました。しかしながら、ご案内のとおりデザインだけではなくてそこには財源の裏づけの問題も当然出てまいります。したがいまして、当時どちらがどれぐらいということではなくて、三日月のほうは多分随分かかるのかなという思いも実はございました。したがいまして、その辺は審査委員会の中でいろいろ議論を交わさせていただいて、その中で最優秀賞1本ということではなくて、ある意味実現性も含めて加味した形の中で最終選考で決定したほうがいいという、最終的に委員会の中でそうなりました。したがいまして、そこで2つの案、これは両方ある意味復興の橋という意味においてはいいだろうということで、2つの橋に選考した。その後で、あとは実現性がどうなのということを含めてこれから議論をしていただくということになっておりまして、その辺の経緯についてはあとは担当課長のほうから説明させます。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） コンペ後の状況でございます。後藤議員も二次審査の中でお聞きかと思いますが、審査の中でこの二優秀賞という形で選ばれました。ただ、どちらも一長一短といいますか、まず三日月型の橋については、今後つくるときに河川にかかる橋なものですから、河川協議を実施したときに今の案ではちょっと問題があるというところもございますので、その辺は今後検討ということでございますし、もう1点のほうについては、梁材がございましたが、その梁材が橋を渡る歩行者に邪魔になるんじゃないかということも審査委員の方に指摘をされました。それで今回、補正予算を計上させていただいておりますが、その2案について概略の設計をしていこうというふうに考えてございます。審査の中では、橋の上部工がメインに審査されましたけれども、その上部工を支える下部工というものも余り見えていなかったものですから、そちらも含めて金額、幾らかかるかというのは大変重要だというふうに考えてございますので、その経済的な面も含めて、それと河川にかけるものですから河川協議で認められるもの、そして安全にできるものというものを今

後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今、まさにお伺いしたかったのは、その橋はまさにそのメッセージ性といいますか、デザイン性といいますか、もしくはそこにストーリーのようなものも多分あると思うのですが、そういう美しさというか、きれいさというか、そういうものってやっぱりつくろうとしたらお金がかかる、現実的には真っすぐにコンクリートで橋をかけたほうが安いよねって、それは当たり前の話なんですね。それでただ、そこでみんなでコンペをやって若い人たちの意見を取り入れて、これが復興のシンボルになっていくんだというようなメッセージ性があるというふうに審査されたわけですよね。それを今後、ただ現実的な話もしなければいけない、それで折り合いをつけていかなきやいけないとということ、まさにそうだと思うんですけれども。何ていうか、デザインコンペではすごいと言われたものが、実際にかかったら普通の橋じゃんってならないようにだけはしていただきたいんですけども、そこを、どういう質問をすればいいですかね、わかっていますよね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これだけは前段でお話をさせていただきますが、2案とも審査委員の皆さん方は、2案ともこれはいいという結論に至ったということでございますので、どちらが優位性があるということではなかったというふうに思ってございます。ですから、具体にこれから基本設計等にもし入っていく場合に、本当に実現どのように可能なのかということ、ここをまず第1点として考えていかなきやいけないと、そういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その上で、その公開審査私も行きましたので後ろで見ていましたんですけども、結構質問のやりとりが専門的なお話が結構多くて、何ていうかこうちょっと素人はわからない専門用語が結構飛び交っていたように記憶しているんです。それで、ただその今お話いただいたように、コンセプトであるとかそっちのほうが多分大事だったんだろうと思いますので、実現可能性は全く度外視してという話はそれは永遠にかかるわけがない橋の議論ばっかりしていてもしようがないので、現実性というものをある程度担保しなきやいけないと思うんですけども、あの公開審査の場に行ったり町民としては、こういう難しい話をするのが公開審査なんだって思っちゃったんです、感想として。なので、もうちょっとその、一方でそういう話をする人がいてもいいので、例えばあの審査委員5人いて、多分素人町長だけだったと思うんですけども、なのでちょっと素人っぽい話をしてほしかったなという思

いがあるんです。先生方難しいこと言いますけれども、私はこういうところを大事にしたいんですよという話がもうちょっと見えたほうが町民に訴えるものがあったんだろうなと思うんですけども、そのところいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりで、私もほとんど理解できかねました。まさしく下部工の構造とか、上部工の構造とか、そういう専門用語がぽんぽん飛び出していますので私もちょっと理解に苦しんだというところがございます。ただ、私の立場として言わさせていただいたのは、多分ご承知だと思いますが、これはただ単にコンペで終わりではなくて、いかに町として実現するかという覚悟でこのコンペをやっております、要するにあそこにおいでいただいた最終に残った5人の、5組ですか、5組の方々にただ単にコンペで終わるのではなくて、本当に町のトップとしてこれを実現するんだということを、そういうメッセージは発信をさせていただきましたので、そこが私の役割だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そうすると、その一定程度そういう役割はあの場では果たせたんじゃないかなというふうにお考えだということですね。であれば、もう1個、ちょっとこれは細かい話なんですけれども、そのデザイン今お話させていただいた中で見たいなという方もいらっしゃると思うんです。ホームページには載っているようなんですけれども、今お話をいただいたようなコンセプトであるとか、パッと見のこういう橋なんだというのはわかるんすけれども、字が細かすぎてこういう理由、選考理由って載せられないものでしょうからちょっと難しいんでしょうけれども、そのデザインに込められた思いみたいなものがもうちょっとわかりやすいほうがいいのかなというふうに思うんです。その見せ方がただ図面載つきましたっていうだけになっているようなので、そこはちょっと改善していただきたいなと思うんです。それで、加えてあのときたしか模型があったと思うんですけども、その模型つて今どうなっているのか一緒にお答えいただきたいと思うのですが。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 御存じのとおりホームページで掲載してございます。ただ、小さい画面になってございます。それと、今回9月の広報にも復興の橋デザインコンペという形で掲載させていただきました。こちらも今回大きくは掲載されておりません。やっぱり小さいものになってございます。その中で審査委員の講評と言う形で、隈研吾先生、あと東北大の平野先生と佐藤町長の講評を載せてございます。ただ、その2点の優秀賞のス

トーリーとか、どういう考え方でこういうデザインをしたのかというのがちょっと載ってないということでございますので、それについてはちょっと載せ方を考えさせていただきたいと思います。それと模型の件でございますが、模型は町で保管してございます。それで、ただ大きいものですので、ちょっとどこに置くかというのも考えてございます。またあと、中橋ですか、そちらも模型ございまして、そちらは役場の正面のところに置くかなとかというのをいろいろ考えてはございますが、何分大きいものですのでどこに置くかなというのを検討中でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 模型に関しては、あそこは正式なちょっと名前がわからないんですけども、その情報センターがさんさん商店街の近くにたしかあったと思うんですけども、あそこもスペース広くないのでわかりませんが、そういうところも含めて検討していただきたい、そういう目に見えてわかりやすい役場の1階にもそのいろいろな模型であるとか、イメージ図というのはずっと展示されていますけれども、大事なことだろうなと思いますので、早く町民の目に触れるところに持っていっていただきたいなど。ホームページというのは見る人は見ますけれども、見ない人は全然見ませんので、そこも含めて考えていただきたいと。それで、そのデザインとかメッセージ大事だよねと言いつつも、やっぱりこの質問もしなきやいけないんだろうなと思うんですけども、そのコストの問題ですよね。非常に細かい話よりも大きく聞きたいんですけども、災害復旧、橋が実際かかっていて落ちたものですから、それは現状復旧というか災害復旧という費用で込まれるんだろうと思うんですが、ただもともとかかっていた橋とはちょっと違う仕様になりますので、その財源の裏づけというか、どういう交渉が行われていて、そのままにその実現可能性というのは担保できているのかどうかということも伺いたいと思いますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） おっしゃるとおり港橋については、災害復旧工事という形で事業を進めます。港橋の災害復旧費認めてもらっておりますが、それについては今9億弱の災害復旧費を認めていただいております。一方、この優秀賞2つの橋については、これから概算、概略の設計をして幾らくらいかかるかということを検討ですが、やっぱり災害復旧というのは必要最低限、もともとあった橋について必要最低限の復旧という復旧費しか認めていただいておりません。また、この2案の優秀賞については、意匠橋という形で幅員も広くなっていますので、そういう面に対しては費用がよけいかかるのかなということ

でございます。それで災害復旧費を超えるか、どの費用を充てるのかということでございま  
すが、そちらは町の単費というふうになるのかなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そうですね、でも先ほどの町長として公開審査のときにどうでしたか  
というお話の中で、実現するんだという覚悟は持っていたつもりだというようなお話をあつた  
と思うんですね。それで今の段階で断言はできないと思うんですけれども、選んで、決めて、  
ここに集って町が復興していくんだというようなシンボルを強く持つてもらいたいということ  
はあるんですよね、個人的にもありますし、それが今まで町民の意見がだんだんその届き  
づらくなつていったよねっていうことの逆になるのかなと思うんです。こういうふうにやり  
たいと思いますので、これどうですかと、これみんなで協力してこれを実現していきません  
から打ち出すことが今後必要になっていくんじゃないかなというふうに思っております。  
ですので、今具体的な金額も上がってまいりましたので、ぜひ実現に向けて懐が痛んでも前  
に進めていただきたいなと、個人的には思っております。そのために設計建設のその具体的  
なスケジュールというのも気になってくるんですけども、大体どれぐらいまでにそういう  
橋ができるか、どういう手順で進んでいくのかということも教えていただきた  
いなと思いますがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 港橋のスケジュールでございます。今回補正予算で概  
略の設計費を上げさせていただいてございます。その後、その2点について1点を決めた形  
になりますて、その後詳細設計、実施設計ですかを行います。希望でなかなか厳しいスケジ  
ュールではございますが、災害復旧29年度までということで県のほうから指導されてござい  
ますので、それを考えると平成27年度中に設計をして、28年度中に下部工、29年度に上  
部工という形になるのかなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 大分タイトなスケジュールのようですので。その上でまた今お話をあつ  
たように、2案の中からある種1つの形にしていかなきやいけないということですので、大  
変だろうとは思いますが、ただ町の玄関口、海から見て一番真っ先に多分目に入つてくる建  
物にもなるんでしょうし、そこから町の全域が見渡せるというような、もともとはそんなに  
高い位置ではありませんけれども、新しい町というのはまさにそこが一番高くなることも想  
定されますし、そこから山も見えれば海も見えると。その町のデザインの中では人が歩いて

行き来できるようなスケールの町をつくっていこうということが、それこそグランドデザインのコンセプトだったんだろうというふうに思っておりますので、それを実現するためにも1つのキーになる話だろうと思いますから、周知の仕方も含めて鋭意取り組んでいただきたいなというふうに思います。

もう1点、無電柱化という話を最後にさせていただきたいなと思うんです。いろいろお話し、質問するに当たって調べたり勉強させていただいたりしたんですけども、電柱をなくすというのが無電柱化なんすけれども、一般にイメージされるのは電線がなくなるかわりに地中に埋まるということが一般的には想定されるのかなと思うんですが、調べたら地中化というのにも全面地中化というのとソフト地中化というものもあったり、地中化しなくても裏配、先ほど町長の答弁の中にもありましたが裏配線をしてとか、または特殊な場合ですけれども軒下配線をしてみたいなことがいろいろあるんだというようなお話を聞きました。その現時点での計画、先ほど答弁の中では志津川市街地、中心市街地の中でのしおさい通りを中心に、そこだけは電柱が見えないようにしたいなというような計画であると。それは町でやるところですね。一方で、国道45号は国のものというか、国が管理しているものですからそこは防災のような観点から無電柱化、これは地中化というのは先ほどのお話だったかなと思うんですが、を進めていくという計画であるというお話をしました。まずその今のようなお話で間違いないか、ちょっと確認したいんですがいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おおむねそういうことです。45号線につきましては、これは東北電力さんが前からお話ししているんですが、いざ災害のときに電柱が倒れるということになりますと、当然そこの通行ができないということですので、中心になる国道については無電柱化ということのお考えはいただいてございました。それで、町としても基本的にはしおさい通りというお話をしましたし、そこは無電柱化にしたいという思いもあります。それから、あわせてさんさん商店街が入ってきます。そこについては、多分裏配線になるのかなというふうな考え方、これはまだ明確に決まっているわけではございませんが、いずれメイン通りには電柱は建てないというふうな考え方で今進めてございます。実はもう少し言いますと、4月かな、宮城県国土協議会という会議がございまして、私ちょっと副会長をやっているんですが、そのときに国土交通省のほうから来てお話をいただいたんです。国土交通省としても、基本的には無電柱化を推進をしていきたいという考えがあります。しかしながら、財源の問題がどうしても出てまいりまして、なかなかそれが進まないというジレンマ抱えながらというのは

国土交通省のお話でしたが、いずれそういうふうな無電柱化してきれいな町並みをつくっていくということも1つの方向性だというふうに認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それで、これも聞いておかなければいけないというか、その電柱をなくすことのメリットと、それに付随しているデメリットです。これは何だとお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） メリットとデメリットということでございます。一方で防災面ということで、国道45号等であれば重要な緊急輸送路というふうな位置づけでございますので、今回の津波で電柱が倒れて重要な緊急輸送路がとれなかつたということもございますので、それが無電柱化というか地中化になればその懸念がなくなるのかなということでございます。デメリットについては、やっぱり町長も発言ありましたけれども、費用が大分かかります。東北電力さんのほうにちょっと問い合わせしてございますが、大体どのくらいかかるのというのを聞いてみたら、メーター当たり40万かかるということでございますので、国土交通省のほうで補助事業というものもございますが、補助事業2分の1もらつたとしてもメーター20万という多大な費用がかかってくるというのがデメリットかなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 質問は全体として、その景観について考えるという話なので、メリットの中に景観は出てこなかつたようなので、忘れていただけだなと思いますけれども、それならそれでいいんですけども。一方で、この話したときにやっぱりあれと思うのが、その国道に電柱を建てておくと津波が来たときに電柱が倒れて通れなくなつてだめだという話ですよね、今の。それどころの話じやないと思うんですよ。それはあのときあった道路を塞いでいたものって電柱だけじゃないというか、電柱だったかどうだったかとかわからないと思うんですよね。なのでもうちょっと何か違う話かなと思うんです。要は障害物ですから、電柱というのは。歩道が歩きやすくなるとか、これから高齢化社会を迎えるに当たつてその交通弱者が町中を行き来する上でのその障害を取り除くんだみたいな、その都市災害の防止みたいなところのほうなのかなと思うんですけども、今のお話ですとそういった、ただ国道の今のお話ですから国はそういう考え方でやっていこうと進めているということのようですね、それ自体は否定するわけではありませんけれども、そのメリット、デメリットはちゃんと整理しておいたほうがいいだろうなというふうに思うんです。それで、デメリットの

ほうというか、やっぱりそういういい面があることを導入しようとするとコストがかかるということですね。そのコストかかってでも町の費用を使ってでもそういう話を進めていくこうというお考えなのか、そこに費用対効果、投入する費用に対しての見合うその対価というのは何だとお考えなのかということも、現時点でのお話で構いませんので聞かせてください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 担当課長が手を挙げませんので、私が答弁させていただきます。財政の問題も含めて、あるいはその先ほどの街区の形成上、困難な場所も出てまいります。ですから、金がかけたから必ずできるというものではなくて、そういう2面的な問題もあるということですので、その辺は総合的な判断をせざるを得ないんだろうというふうに思ってございます。先ほどメリットの部分で景観というお話もいただきましたが、確かにそういう部分も多分に大きいのは、多分行ったことがあると思いますが福島のあの大内宿なんかがそうなんです。あそこは昔は電柱だったんですが、総合的に開発をしていった中で無電柱化をして、まさしく景観として大変すばらしいことで大変多くの方々が観光として訪れている、そういうメリットも多分にあるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） お話させていただいたように、その絞り込んでいったほうがいいと思うんです。できたらいいねみたいな話ではなくて、そこに電柱があるとこうなってしまうって、距離的に近い話なのでどうかなと思ったんですけれども、例えば女川町さんとかでは新しい駅ができてプロムナードできましたよね。電柱あるんですよね、あそこは。ストレートに海が見えるという景観を確保しようという、たしかコンセプトだったと思うんですけれども、それを邪魔と捉えるかどうかというのは個人的な主觀が大きく入るので一概には言えませんけれども、そういうこともあると思うんです。そうではない町を目指そうとすると、そこそこがその津波に遭って大きい被害を受けたけれども、でも俺たちは海と生きていくんだという意思表示になったりとか、そういうそこにまたストーリーだったりとか、思いというものを詰めていかなければいけないんだと思うんで、そのために金使うんだということがやっぱりある程度説得力を持っておっしゃっていただかないと、なかなか町民であるとかその議会に説得力を持ってお話できないのかなというふうに思います。例えば、どうでしょうね、町長はお詳しいと思うんですけども、国分町なんかも電柱がないんですよ。なので、多分詳しいだろうなと思って、これは失言でした。そういう町の中心街に新しい売りをつくっていくんだという話こそ高らかに言っていただきたいなというふうに思うんですよ。そこをで

すね、無電柱化先ほどコストがかかるというお話でしたけれども、その地中に埋めると相当かかるらしいんですけれども、裏配線で要は、裏配線って中央のとおりだけは電柱だめだと、だけど1本奥に入ったら電柱立ててもいいと、そこから引っ張ってくるんだという話だと思うんです。そうすると、確かに表通りには電柱はない、景観は守られる。だけどその効果はそこの通りだけに限定されるということですね。それぐらいの絞り込み方のほうが、要はこの町には合っているのかなと。町全体を地中化して、どうです未来都市でしょうと大風呂敷を広げるよりも、よっぽど現実的だし伝わるメッセージも逆に強くなるのかなと思うんです。ただそのお話の中で、私はしおさい通りだけかなと思っていたんですけども、その隣ですよね、多分北側になるのかな、さんさん商店街がいくあたり、町の中央交流拠点施設のあたりもその無電柱化は考えたいというお話でしたので、そこはそういうふうに目指せば、そこにメッセージとさらにはそのコストの裏づけを説得できるだけの内容を持ってお話をぜひしていただきたいなと思いますので、これはこちらからの質問なので提案としてはその中心部に絞って無電柱化することは大いに結構なことだと思いますし、町民の理解を得るためにぜひお話を聞いていただきたいなと思いますので、そのメリットの部分ですね、無電柱化することによってこの町がどういうふうに外から見られて、そして中にいる人たちはどうなっていくのかということをもうちょっと整理してお伝えいただけないかなというふうにお願いをして質問自体は終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 時間もございませんので、端的にお話をさせていただきます。最初に、さんさん商店街のお話になりましたが、あれ無電柱化ということで先ほど私お話をさせていただいたのは裏配線を考えてございます。今絞り込みというお話になりましたが、確かにそういう考え方のほうが現実的なんだろうというふうに思います。五所川原の立佞武多がありますが、あそこはまさしく立佞武多が通行するルートだけを無電柱化ということにしております。そういう絞り込みをやっている。うちの町もそういう考え方にならざるを得ないんだろうというふうに思いますが、実はその無電柱化というのを私考えたのは、考えたというか思いついたのは、震災当時気仙沼電力事務所の所長で鳴原さんという方がいらっしゃいました。そのときはまだうちの町電柱全部壊滅しまして、1本も立っていない時期だったんですが、そのときにその鳴原所長にお話したのは、何とかうちの町で新しくつくっていくときに無電柱化ということを考えてもらえないかというお話を一番最初にしたのは、震災から多分3カ月ぐらい、2カ月か、そのぐらいだったと思います。ですから、可能性のある部分について

は町としても無電柱化と、地中化ということについては進めていきたいというふうに思っておりま

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

通告4番今野雄紀君。質問件名、政治主導の町政を。以上1件について、一問一答方式によ

〔6番 今野雄紀君 登壇〕

○6番（今野雄紀君） 6番今野雄紀は議長の許可を得ましたので、通告1件一般質問させていただきます。

質問方法としては、一問一答方式。質問事項といたしましては、政治主導の町政を。質問の相手、町長。質問の要旨といたしましては、行政主導から政治主導、さらには今の時代ふるさと創生実現には住民主導の町政が叫ばれている中、せめて当町において行政主導から政治主導へは副町長がキーポイントになり得るのではないかという思いから、まちづくりの政策決定、町政運営における副町長のあり方、役割及びスタンスについて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お答えをする前に、今野雄紀議員の通告の内容からどういう答弁をすればいいのかということについて非常に悩みもしましたが、いずれ副町長の職務のあり方ということについて前段として私のほうから答弁をさせていただきますが、いずれあとは一問一答という形の中でどういうご質問が出るかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

今野議員の質問に対してお答えをさせていただきますが、副町長は市町村においてご承知のように市町村長を補佐して、その補助機関たる職員の担任する事務を監督する特別職の地方公務員であります。つまり、役所における事務部門を統括する立場にございます。副町長の設置については、地方自治法において市町村に副市町村長を置くことができると定められておりまして、また副知事及び副市長村長の定数は条例で定めるとあることから、南三陸町副町長の定数を定める条例により副町長の定数は1名とされております。副町長の職務は市町村長を補佐し、市町村長の命を受けて政策、企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督するということにされております。また、市町村長の権限に属する事務のうち、委任を受けたものについて執行すると規定をされてございます。従前の助役の職務は、市町村長の補佐及び職員の事務の監督、市町村長の職務を代理するといったことのみの規定でございました。しかしながら、地方分権あるいは地方行政改革の流れに沿いまして、また

市町村長の市町村運営、政策立案体制を強化、再構築すべきとの地方制度調査会の答申などを受けまして、平成18年に地方自治法の改正によりまして従前の助役の権限の強化、明確化を目的として助役を廃して、副市長村長が設置されるということになりました。副町長の選任につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任すると規定をされまして、現在平成27年3月の定例議会において同意を得まして最知明広氏を選任させていただき、職務に精励をいただいているところであります。副町長は冒頭申し上げましたとおり、私の補佐役として我が町の政策決定、町政運営を進める上で、また東日本大震災からの復興をいち早くなし遂げるための必要不可欠な存在だというふうに認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長より答弁をいただきました。私一番望んでいたのは、最初にいただいた答弁に困った、そういう答弁を私は実は望んでいました。そのとおりいただいたので、もしかするとこの質問もすぐには終わらないで少しは時間をいただいて町長とやりとりできるんじゃないかという、そういう思いからこれから質問させていただきたいと思います。

その答弁に困ったというその次からの答弁は、私もそういった形の職務ではないかという想いで知っていたつもりです。そこで、政治主導で町政をということなんですけれども、この政治主導という言葉、かつて民主党さんが政権与党だったころ事務の無駄を見直すという事業仕分けというイメージがあり、余りよくないただの官僚いじめのような感がありました。効果としては幾ばくのことだったのだろうかという思いも今はします。そういう大きいことはさておき、我が町においてと考えてみると、かつて志津川町時代には助役、今は先ほど町長答弁あったように呼び名も身分も強化され、副町長となっております。慣例ではないのでしょうかけれども、これまでではというか、このところ持ち上がりのように総務課長がその役職についていました。これまでそのような形で町政運営をしてきました。しかし、本年の先ほど町長答弁あったように、3月からこれまでとは違い総務課長でない職員の中から大抜擢という形になるのか、まあなりました。これまで町政の運営をつかさどってきた一番の役職以外での行政運営。そこで、たまたまさきの臨時会が国保の納税通知のこの入力ミス、そのまま発送したということがありました。それと、6月のさきの定例会のことですけれども、議場での質疑の中でたしか私の尊敬する先輩議員、魚竜館の展示物の一時保管の仮置き場を歌津地区への変更が即決のようなことがこの議場でありました。私はこの先輩議員のこの質問にしばし感動させていただきました。この2つのことから、行政主導と思われる現在の町政から幾らかでも政治主導の町政への可能性を感じました。そこでなぜ行政主導から政治主

導の町政のために副町長が関係しているんだと思われるでしょう。このことは、質問を続けていく流れの中で確認させていただきたいと思います。

そこで、まず政治的責任ということで、さきの国保の納税通知の件に関して、その後の経過を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに昔からかな、旧志津川から含めて総務課長がというのがありますたが、実はほかの自治体は形態さまざまです。さまざまな役職の方々が副町長あるいは中には議員さんが副町長になっているというケースもございますので、そこはひとつこういう職務だからということではないということだけはお話をさせていただきます。なお、後段の部分は担当課長から説明させます。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

さきの臨時会の際に、11日でございましたがその後に通知済み、または通知をして皆さんにお知らせしたいというようなお話でございましたが、臨時会の翌日に更正通知を発送終了してございまして、137件送付した中で納めてしまったという方が22件ほどありまして、この方々につきましても8月28日付でそれぞれの口座に還付を終了ということで、この賦課誤りについての業務は終了したと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そこで今回このような件に関して、責任といいますか、誰がどのようにとるのか、もしくはとったのか、それとも責任云々よりもただ単なるというか、行政執行上の余り大きいというか重要な間違いではなかったのか、その責任云々というレベルではどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 南三陸町の事務執行に当たってのミスというか、そういう問題につきましては責任の所在は私にあるというふうに認識をしてございます。したがいまして、今回の問題につきましては8月の臨時議会だったと思いますが、私のほうから議員の皆さん含め、それから町民の皆さんにおわびを申し上げさせていただいたというところであります。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

---

午後 1時08分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 午前中に引き続き一般質問を続けさせていただきます。

午前中、町長答弁あった責任云々というレベルということで、さきの臨時会で行政報告の際おわびしたということですけれども、そこで私の勝手なあれなんですけれども、実は私もその中の当事者ということで、何もここでこの137人の方を代表してクレーマー化するつもりは毛頭ないんですけども、例えばの話で恐縮なんですが、正式の納税通知を送付というかする際、前近代的と思われるかもしれませんけれども、納税通知と一緒に菓子折りなりかまぼこなりを持って直接届けるという対処の方法もあったのではないかと思うんですが、その件に関してどのように町長思うかをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回は町としての謝罪ということを表明させていただきましたので、そういう形でおさめさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そのような形でしようけれども、さらに今の答弁であれなんですけれども、もしなんですけれども、届ける際に、届けると仮定した際なんですが、このことは聞いてもあれなんでしょうけれども、担当課で例えば137件分間に合わないというのでしたら、例えば関連の保健福祉課関係や、もしくは病院も国保に関係するのでそのプロパーさんたちに協力をもらって対処できたのではなかったということで、縦割りではなく横のつながりも大切にできたんじゃないかなという、そういうことが迅速、びらっと対処できたんじゃないかなと思います。そこで、もう一度お聞きしたいのは今回通常のその納付書の配付よりも、余分にかかったこの経費の分はどれくらいになったのか、もしこの場でわかる範囲でその金額をお答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） もちろん余計に件数を通知するわけですので、用紙代、封筒代、その郵送料、あとは還付する際の振込手数料等が発生いたしますが、それら需用費とか手数料137名分とあと実質還付の手数がかかったのは22名分ですが、需用費としては1万数千円の経費がかかります、のかなというような単純な計算でございます。そのほかに、もちろんそ

の対応に当たった人件費等が発生しているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 1万数千円ということでわかりました。そこで伺いたいのは、先日石巻の市長の減給のことが新聞に出ていました。17年前からの手違いを現在の首長であるということでの責任だと思いますけれども、これは政治的責任だと思います。そこで、今回のこの国保の件に関しても、この事務を先ほど町長監督するという立場から聞きづらいんですけれども、一般質問の通告にもあるように副町長の責任はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 事務担当になっているのは副町長ということでございますので、最終的な責任は一義的には私にあると。副町長にもそういった一端の責任はあるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 責任があるということで、町長今答弁ありましたけれども、実は些細なこの、些細というかこの金額なんですが、私はこの質問にもあるように政治主導ということで進めていく上で、何らかの見える責任ということで、これは聞きづらいことでもあるんですけれども、私は議員としての立場から一般町民の思いも兼ねて、例えばこの余分にかかった分のお金を何らかの形で町長及び副町長が負担をするという考え方があるのかないのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員も篤と政治の道に入っているわけでございますので、私がそういうことをするということは公職選挙法に違反するということですので、その辺はご理解いただけるものと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） えっと、それでは先ほど例に出した、市長のこの減給ということは、例えば町長もしその公職選挙法に違反しないんでしたら、例えば今度のボーナスを例えば1万5,000円ですから全額とは言わず、全額だと前例をつくってしまいますので、5,000円なり3,000円を政治的というか責任として、例えばボーナスの0.00かちょっと計算できないんですけれども、そういったところで減給するということもできると思うんですが、そういったことは考えられないのか再度伺っておきます。この答弁終わった後に、いよいよ本題に入らさ

せていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 制度的な部分について、お答えさせていただきます。

町長の給与につきましては、当然条例で定められておりますので、その支給された給与を返納するとなると、基本的には公職選挙法に違反するんだろうなということでございますので、したがいましてそういうパターンでもし町長みずからが減給をするといった場合においては、条例であらかじめ定めなければいけないということでございますので、当然それは議会のにおいてもお願いする形になろうかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） いよいよ本題に入らさせていただきます。

まず、町長へ伺いたいんですけれども、かつての歌津町の議会の運営、そのスタイルを御存じでしたでしょうかということを最初に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 傍聴にも行ったことございませんので、わかりません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ただいま町長わかりませんという答弁なんですけれども、それでは私が町長が認識していただけるかどうかわかりませんけれども、少し私なりの説明をさせていただきます。

私は近隣の歌津町、本吉町など当時15年以上も前のことですけれども、ネット中継もなく私自身自営の仕事だったので、幾度となく傍聴に行きました。そのとき活発だった歌津町の議会において、副町長がほとんどこのメインのように、悪く言うと俺、俺っぽく答弁しており、肝心なところのみ町長がぼつりというか答弁していました。そこで、質問の冒頭、先輩議員のこの議場における影響力発言のようにということなんですけれども、我々議員もより住民町民の思い、願いを届けるためにこの議場でしっかり届けやすくするためにも、その副町長のスタンスは大切だとその当時思っていたんですけども、このことをお聞きになって町長はどういうお思いになったか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どうも思いません。基本的には、当時の助役さんどなたかわかりませんが、多分その助役さん、多分話するのが多分好きな方だったんじゃないかなと。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） まさに今町長答弁したように、私は実は同僚の議員、歌津の議員からも聞いたらそのようなこともお聞きしました。私は、町長はいかにもお話好きということなんですけれども、そのスタイルは私はとてもいいスタイルだと思いました。その当時からも現在も、見ようによつては当町においては課長が答弁することが多いのが現状となっています。しかし、私など議会でこれまで皆さん御存じのとおり、分け隔てなくもう手を挙げ質問質疑をさせていただきました。しかし、住民目線での発言と思いつつもすぐれた私の向かいに座っている行政経験豊富なスペシャリストである課長たちに、あえなくと申しますか、簡単に撃破といいますか、論破されてばかりでした。そこでいつかは行政に届くのではないかという思いから、それこそ陰口のごとく私など窓口質問ばかりしているというようなことで、お言葉をいただいていますけれども、どうしてもこう政治主導へ移る際にはこういったスタイルが大切だと思うんですけれども、町長は例えば現在のこのような議会のスタイルに対して、ずっと以前からやっていますのでどのような形でお思いか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは我々執行部側だけの議会のいわゆる進め方ということだけではなくて、基本的には議会の議員の皆さん方もどういう議会の運営のあり方かということをお互いにこれは切磋琢磨しながらやっているものだというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 切磋琢磨という答弁いただいたんですけども、私のこれは偏見というか独自の見方かもしれません、私こう役所の課長等には余り窓口に質問に行かないものですから、その内情というのはわからないんですけども、私がこう感じる限りでは町長は逆になんかこう課長たちの仕事に、町長どのようにこうやって発言してとるかわからないですけれども、使われているような感じにとれます。その件に関して、こういった私の思いに対してどのように町長感じるか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まさしく、今野議員おっしゃったのは偏見だと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） この質問を偏見というのはわかったのですけれども、実は私一番何ていふんですか、町長にこちらの席から望むこととしては、もっとこうリーダーシップといいますか、そういった町長の考え方なり方向性をもっともっとわかるような形でしていくことが大切だと思います。ですから、例えばの例なんですけれども、先ほどの前議員の質問の中にも、

コンペの際に町長のこの思いというか、そういうのが余りなかったという質問があったんですけども、私はそういった場で町長のその橋、その事業というか、事に対する思いをもっともっと町民に伝わるように発信というか、していく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その件に関して町長十分自分の考えを発信しているかどうかという自己分析なり何なりそりゃいたやつをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 自分自身としては、そうやっているというふうに思います。フェイスブック等含めてさまざまな町の情報発信をやってございますので、それから思いをってさっきお話しましたが、今野議員おいでになっていないんでお話を聞いていないと思うが、今回のコンペの件につきましては、これは基本的に私震災後に本を頂戴しました。関東大震災で当時の東京市長だった後藤新平さんがいらっしゃいまして、その方がこの大震災から立ち上がるのに若者に夢を与えると、そういう想いで隅田川にかかる橋のデザインコンペを募集したと、そういう本を読みましてうちで確かに1橋しかございませんが、そういう町民を含め、あるいは全国の皆さん含めて若い世代に夢を与えると、そういうことでコンペをしましたので、これはまずコンペの際にお話をしゃべらせておりますので、一度おいでいただければそういうお話を聞けたものだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。私も本当のことを言うと、町長のそのフェイスブックというやつですか、そういったやつを常時見ていて町長の考え方等を、考え方というかその発信を確認すればよろしいんでしょうけれども、何分そういったやつを見られないというか見ないものですから、このような町長の気持ちを逆なでするような質問になってしまいますけれども。そこで、町長今本の話が出ましたけれども、私も今回実はいつものように、とある本から情報を得て質問しようと思っていました。その中の1つなんですが、先ほどは町長後藤新平さんの本を例に出しましたけれども、私このごろまちづくりにおいて、今回的一般質問においてもそうなんですが、今回は10冊ぐらい本を用意してこれに一応臨んできてはいるんですけども、その中の1冊としてとても参考というか、できれば以前のように文書を長く抜き出してきてべらべらもうしゃべりたい気分なんですが、その本の名前といいますのが、町長もう目を通したかどうかわからないんですけども、福井モデルというそういう本を私今回目を通して、その中にはいろいろ何ていうんですかまちづくり、いろんなまちづくりがあるんですけども、例えば町長にも参考になるようなところは、私

の質問もこういったコピペ質問になるかもしれませんけれども、中にコピペ政策というところがありまして、その市長はアイデア等を盗みに連休を利用して、成功するかどうかわからないアイデアを盗みに世界に飛び立っているということです。今回この本の例をとりますと、貸自転車のあれを成功させるために先進地に赴いたということなんですねけれども、そして思いついたようにこうぱっと出かけるというんです。そこで、町長もいろいろ事あるごとにいろんなところに出てるでしようけれども、そういった1つのことに対するアイデア等をあれする場合、我々議員も視察等で先進地等は視察していますけれども、もう私が思うにはそういった時点での議会へ提言というかそういうのはもう時代から、というかその事業についてはもう古くなっているというか、状況じゃないかと思います。そこで、飛び立つに私一番ここを町長に聞いていただきたいんですけども、それじゃあ外国に連休を利用してしまっちゅう行くのに、税金が幾らかかっているんだというそういう何かオーブズマンのような方の質問から、その市長は市長の個人のこの後援会費の中からその視察の費用を出しているということです。なぜこれを町長に聞いていただきたいかというと、現在の町政というかまちづくりに関しては、実際町長、これは私のまたこの議場において偏見と言われるかもしれませんけれども、町長のこの後援会っていうのも甚だあれなんですねけれども、応援した方たちが結構今この復興の中で事業を盛り返しているという、そういう状況にあると思います。ですから、私がここで言いたいのはそういった方たちの利益というか、儲け分を何とかその後援会費のほうに持っていく、それをアイデアを得るために資金にしてもいいんじゃないかという、こういう思いがするんですけども、こういう思いに対しては町長いかがお感じになるか、聞きづらいけれどお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 人の財布に手を突っ込むような議論はやめたほうがいいと。

○議長（星 喜美男君） 6番議員、通告しているのはまちづくりの政策決定、町政運営における副町長のあり方、役割及びスタンスについてという通告になっていますから、余り外れていかないような質問にしてください。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。では、この私のコピペの質問はこの辺までにさせていただいて、本題に戻らさせていただきます。

またまたこの本の話になるんですけども、先日読んだ鉄道員（ぽっぽや）の浅田次郎という方のエッセイのような本の中から次のような一節を引用させていただきます。中国の孔子の説くところの町長の名前でもある仁の精神、その仁とは何かというと、これはキリスト教

で言うところの愛とは意味が違うということです。それで仁というのは、読んで字のごとくにんべんに二という字、つまり二人の人間ということを意味するそうです。まさに、町長と副町長の二人、二人がこれから町政の舵をより町民、町の人、住民がより暮らしやすく、幸せ、希望を持てるような町にしていただくという願いのもと、町長の思いもしくは決意というかそういったやつをお聞きしたいんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最初の答弁でお話しましたように、町のトップとしての私の役割と、それから副町長といふいわゆる事務方を取りまとめる監督責任という立場と、こういう形の中で町を引っ張っていかなければいけないというそういう認識ですっときております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういった認識できているんでしょうけれども、そこでちなみに幸せと、先ほど町長若者に夢を与えたといいう答弁ありましたけれども、幸せと希望は似ているようで違うということです。幸せな人は今の状態がいつまでも続いてほしいと思い、それに対し今よりもよりよい未来の訪れを感じられるときに感じられるのが希望だということです。今は生活が不便だったり苦しいけれども、努力して耐えていれば必ず将来にはよいことがある、そう信じられるときにそこに希望があり、幸せが継続を求めるのであれば希望はその変化の中でつくられるということです。そこで、政治は希望を住民、町民の皆さんに持ってもらうのも仕事だと思う上で、これから各種復興事業だけでなく通常の事業にもその町長の政治手腕を発揮できる状況だと思っているかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）これまで復興の事業を進めてまいりましたが、これ前にも議員にもお話をしましたが、新年度から未来へ向けての政策を展開をしているということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ちょっとお待ちください。わかりました、最後に私が望む政治主導での町政とは、例えば今回の質問にあったどのような副町長のスタンスを求めるかということで、質問させていただきます。

きのうの先輩議員の質問の中に、ふるさと納税に関する質問もありました。私もかつて一般質問もした経緯があり、その後の動向についても関心を持っていました。そこで、私が望むこの政治主導及び副町長の役割ということで、勝手にそのときの私が考える議場のシミュレーションとして、例えば答弁をまず副町長がふるさと納税に関しては、例えば国が間もなく

来年度から導入予定の企業もふるさと納税が可能になる予定だというような答弁、もちろん地方自治体の事業に寄附をした企業には来年度から法人税や法人住民税を安くし大都市に偏る法人税収を地方の配分とするという、この制度案を政府が出しているというそういった趣の答弁を検討しています。そこでその答弁の後に町長が補足程度に、現在心強い応援がかつて泣く子も黙ると言われた財務省の主計局からきているので、幸いふるさと創生にも汗を流してもらっている中、出向中に形になるように指示しているというような、こういった形を私は望んでいるんですけれども、ちなみにその補足の補足として現在きのう答弁あったように3,000万円前後ふるさと納税は推移しているという課長の答弁があれば、私はそういったような流れの議会を期待して今回質問させていただきました。折しも、もうすぐ歌津町と志津川町との合併10周年を迎えます。副町長が歌津地区からの選出なり、両地区これからも均衡ある発展、復興に向け願わくばこの議場において工事関係の行政報告の際だけみたいな答弁機会ではなく、かつての歌津町議会のようにより積極的に答弁していただき、選挙で選ばれた政治家である町長、それを補佐する副町長が主導で今後の確かな町政運営を願って、より私たち議員もこの議場において町民住民の願いを届けやすくするためにも、私は必要だと思います。時代はもうさきにも申したように、行政主導から政治主導、さらには住民主導への時代に突入していると私は思っています。パソコンで例えると、Windows 98から7、さらには10の時代、せめて現在のような98レベルから7へのバージョンアップする必要性を感じ、最後に町長のこの私のこの思いに対する所見を伺って、私6番今野雄紀の一般質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変、所見といいますがあちこちに話が飛びまして、まとまって私が所見を述べるというのもなかなか難しいというふうに思います。政治主導といいながら、片や副町長主導とかと、どのようにこのお話を整理すればいいのかっていうのはなかなか難しいなと思っております。いずれ、副町長主導とすると私の立場がございませんので、私主導でこれからもやってまいりたいというふうに思ってございます。今、ちょっとふるさと納税の話になりましたので、この間7番議員からちょっとご質問ありまして、議員の皆様方にちょっとご報告といいますか、お話をさせていただきたい、ご紹介です。実は我々の南三陸町の友好町であります庄内町ですが、実は庄内町のふるさと納税の返礼品を南三陸町の海産物を指定していただきまして、9月1日から受け付けた分についてはあとはこれから南三陸町の水産物、これを返礼品としてお渡しをするという。大変こういった庄内町には震災以降、大

変なご支援をいただきおりましたが、またこうやって間もなく5年になろうと、4年半経過するところですが、引き続きこういった庄内町の皆さんからの温かいご支援をいただきおりますことを、議員の皆さん方にご紹介をさせていただきたいと思いますし、また議員の皆さん方これからもまた庄内町の議会の皆さんといろいろ交流があると思いますが、その際には議員の皆さんからもその辺の御礼を申し上げていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 済みません、最後の最後の最後の質問とさせていただきます。実は、先ほど町長答弁あった副町長主導という、私そういった質問をしたつもりはなかったんですけども、ここでもう一度、このままでと私議会広報に書く原稿に困ってしまいますので、ここは正確な私の質問をもう一度町長に簡単にさせていただきます。

私質問したのは、副町長主導ではなくて当然町長主導、もちろんそういった思いでの質問なんですけれども、ただそのスタイルとしてやはり課長答弁ですとどうしても行政主導に陥りがちというか、そういう思いがあったものですから、今後の合併10周年を機に何らかの形で町長も合併以前の歌津町議会の様子等をどなたかに参考程度に聞いて、今後の町政として町長及び副町長、こちらメインというわけじゃないんですけれども主導でこういった議場を初め通常の業務を邁進していっていただきたいという、そういう想いでしたので、改めてこの副町長主導でやるという質問ではないということを認識していただき町長の所見を伺つて質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 広報の原稿にしやすいように、ちょっとお話させていただきますが、基本的に首長というのは政策判断をするのが首長の役割、政策立案もそうですが、そういう判断あるいは立案、それを支えていくのが職員です。そういう細部につきましての動向については、当然職員の答弁ということになります。ですから、議員の皆様方が町の考え方ということをお聞きしたときには当然私がこの場所に立って答弁をするのが当然ですというふうに思います。そういう意味において、副町長のいわゆるその答弁の機会というのはどうしても少なくなるというのは、これはある意味当然だろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

通告5番、佐藤正明君。質問件名、1. 市街地道路の交通・災害対策及び町道の維持管理について、2. 農地復旧と被災した休耕農地について、以上2件について、一問一答方式によ

る佐藤正明君の登壇、発言を許します。2番、佐藤正明君。

〔2番 佐藤正明君 登壇〕

○2番（佐藤正明君） ただいま議長の許しを得て、2番佐藤は登壇より一般質問、一問一答方式で町長に1件目の質問を行います。

質問事項、市街地道路の交通・災害対策及び町道の維持管理について。

質問の要旨、災害復興で国・県道路の工事が本格化になっております。市街地道路での渋滞解消や災害時の対応を考えているか。及び町道の維持管理について伺います。

1、復興工事で市街地道路の切りかえや切り回しが発生する。渋滞や混雑がさらに予想される。町としての交通対策を考えているか。

2、災害発生時の避難計画は。

3、最近、町道での倒木被害が多く見られる。対応策について考えているか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤正明議員のご質問、市街地道路の交通・災害対策及び町道の維持管理というご質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、復興工事で市街地道路の切りかえや切り回しが行われ、渋滞や混雑に対する町としての交通対策ということでありますが、現在志津川地区では町が行う区画整理事業、国が行う国道事業、さらには県が行う県道、防潮堤、河川堤防工事などが行われており、各事業者の工事が本格化している状況でございます。これに伴い、国道、県道及び町道については、各所において仮設道路等を利用する状況となっておりまして、町としても広報や周知文書の配付などによりまして、住民の方々への周知を図っているところでございます。通行の現状といたしましては、朝夕の通勤時間帯において国道45号を初めとして渋滞する箇所が見られ、不便をおかけしている状況であることから、町といたしましてもこの渋滞対策に鋭意取り組んでいるところであります。具体的には、朝夕の通勤時間帯においては工事車両の通行自粛を関係機関とともに取り組み、復興の進捗に影響が出ない範囲で対策を講じております。また、新たな道路の切り回しを行う場合には、事前の周知看板設置、切り回し時の誘導員を配備するなどの安全対策を講じております。これとあわせて工事関係機関と南三陸警察署による交通調整会議を開催をしていることから、この中で各事業者との連携を図りながら今後も渋滞緩和等に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の災害発生時の避難計画についてですが、工事が行われている市街地において

は、主要幹線道路が国道45号及び398号に限られている状況にあります。このことから、緊急時のための道路を可能な限り整備し、災害発生時における避難などに支障がないように警察その他の関係機関と調整を図りながら、現状としてでき得る対応を引き続き実施しているところであります。避難計画といった点につきましては、地域防災計画に基づき市街地の再形成、主要幹線道路の取りつけなどの進捗といったことに合わせ、町全体としての避難施設等の整備、指定状況、徒歩避難の原則とその例外となる避難行動要支援者の車による避難等も考慮しながら、避難者が安全かつ確実に避難できる方策について警察その他の関係機関と調整、検討を進めることとしております。

続きまして、3つ目の質問になります。最近町道での倒木被害が多く見られる、その対応策についてということでございますが、近年は当町においても台風などに伴う豪雨や強風、また大雪等の発生により倒木被害がふえている状況にあります。台風や大雪による倒木被害を防ぐため、過去に被害の遭った箇所を重点的に点検するとともに、常時のパトロール及び住民の方々からの情報をもとに倒木のおそれのある箇所を確認し、道路敷地内であれば直営等により伐採を行うこととしておりますが、民有地の場合は所有者の方に伐採していただくようお願いしているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。倒木による影響は、車両の通行障害や電線に倒れかかった場合は断線、停電、通話の不通等が発生し、町民生活に大きな影響が生ずるおそれがあります。現在、町では倒木が生じた場合の迅速な対応を図れるよう年間を通して支障木の撤去業務を委託しておりますが、倒木が電線に影響を及ぼしている場合は管理者である東北電力やNTTなどの事業者に連絡し、被害発生の防止に取り組んでいるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） ただいま答弁をいただきました。

そこで、1番目から順々にやっていきたいと思いますが、時間単位での渋滞は確かにございます。いろいろ私も見ましたが、現在の状況では庁舎を中心にして通勤時間帯には45号線の1路線しかないと、そういう考え方で見てています。東側といいますのは、清水方面ですか、通勤時間帯には清水地区まで車が渋滞していると。両側は観洋付近まで渋滞。それに伴う398については、鏡石岩沢地区まで渋滞になっている状況でございます。そして入谷地区においては、入谷のほうから登米市に働きに行っている方何人かいらっしゃいます。それで岩沢から登米市に抜けるのが一番近い形だったんですが、朝の渋滞時に登米から来る車が多いために、信号もないものですからそこからは出られない状態だと。それが2、3ありますて、岩沢か

ら戻って入谷地区の中の町の信号に出て信号でやっと右折できて登米市に通っていると、そういう状況が見受けられます。それが1つと、あとは先ほど教育長にもお話をしたんですが、この時間帯ですか通学バスも通っております。いろいろ沼田地区で2、3日状況を見ていたんですが、中学生の子供は7時にはバスの乗り場所に来ている、そして小学生は7時半ころにバスの乗り場に来て通学バスに乗って行っているような状況です。その中で、2、3この渋滞に巻き込まれるといいますか、これと同時の時間帯になってしまったそのときに、学校に2、3遅刻しているというそういうお話をいただいております。やはり子供たちも大分影響を受けておりますので、その辺の町としての考えですか、先ほど警察とかその辺等でいろいろ協議をしていると言いますが、どうしても時間帯重なるものですからこの辺さらに方向づけを考えていただきたいですが、町長いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話しましたが、大変ご迷惑をおかけをしてございます。これは今に始まったことではなくて、震災以降ずっと道路が寸断したりということがございまして、町民の皆様方にはスムーズに交通ができないという状況がいまだに続いているという状況でございます。ただ、基本的にちょっとお話をさせていただきますが、まさしく今復興途上という状況でございますので、ある意味道路の切り回し、切りかえ、これは当然復興のためにやらなければならない工事だというふうに思っています。45号線も今本設の45号線は舗装をこの間終わりまして、いよいよ本格的な45号線が復活するということになりますので、いずれそういうふうに順次道路整備も進んでまいりますので、ある意味今の時期においては大変申しわけないのですが町民の皆様方には我慢を強いるしかないのかなというふうな思いがあります。ただ、先ほどお話しましたように今町内に約大型ダンプ350台ぐらい入ってございますが、これは朝夕の通勤時といいますか渋滞時期にはこれは通行をちょっと遠慮をしていただくということにしてございますので、そういう意味でいたら各方面のご協力をいただきながら少しでも渋滞緩和できるようにということで、今取り組んでございます。大変繰り返して恐縮ですが、今しばらく町民の皆様方にはご不便をおかけしますが勘弁をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 確かに復興も大事でございますけれども、とりあえず私の言いたいのは、復興も大事ですけれども一般住民の方にも余り迷惑をかけたくない、そういう意味で質問させてもらいました。といいますのは、国道は今町長お話したとおり一生懸命やっているとい

う、県道も今398のほうですか橋台と対岸側1橋はできるようなんですかけれども対岸側が今工事中という、そういう中ですが今現在八幡橋が1橋、そこを通らないとどっちの方向にも行けないという、そういう中でございます。ですので、国道がいつごろまで完了できるのか、あと県道がいつまでできるのか、その辺の対応ですか、各県、国との協議がなされているのかいろいろな面が発生してくると思います。それに伴い今度は道路が整備されれば、八幡川と新井田川の復旧作業も始まるところ渋滞が進むのではないかなどそのように思いますが、国、県の予定等そちらのほうわかっていれば住民の皆さんも一応は安心する面もあるのでないかなと思います。その辺いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき言い忘れましたが、大変渋滞が続いているございますので、我々今一番気をつけなければいけないのは交通事故です。それは気をつけなければいけないというふうに思います。今月の9月21日から30日まで秋の交通安全運動がスタートしますが、いずれその交通安全運動期間中だけではなくて、こういった状況でございますので、ふだんから交通の安全ということについては町民の皆さんにも声をかけながら事故のないように進めていきたいというふうに考えてございます。いずれスケジュール等は担当課から説明させますが、それからもう1点は、今398号線が話がございましたが、398号線もこれもまた切り回しになります。現在使っている八幡橋、あれが使えなくなってしまってあれも切り回しになってくるということになります。ですから、まだまだこれからいろんな道路の切り回し等が、切りかえも出てまいります。それに伴って、中橋の工事も下部工が始まるということです。いずれさまざまな工事が連動しながらこれからスタートしていくという状況ですので、なお今後ともひとつご協力をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、国道及び県道のスケジュールを答弁させていただきます。

まず、国道45号でございます。国道45号にかかる汐見橋でございますが、國のほうから聞いているスケジュールでございますが、橋がかかる時期というのが平成28年度末というふうに聞いてございます。そこから気仙沼方面に行く道路につきましては、今現在工事してございまして、秋口には歩道までの整備はなかなか舗装してまでという形でフル規格での整備という形はなかなか秋ぐらいまでというのはできないんですけれども、とりあえず車が走れる車道の部分については平成27年度の秋、これから天気次第ではございますが10月中にはある

一定のところの供用ができるのかなというふうに聞いてございます。それと、汐見橋から石巻方面、觀洋のほうに向かう道路のほうでございますが、そちらのほうはまだ国のはうがいついつまでという明言はございません。ただ、町のはうの意向としましては汐見橋ができるのが平成28年度末でございますので、平成28年度末には通していただきたいなというような意向を伝えているところでございます。また398号、国道ですが、三桁国道ということで県管理でございます。議員ご承知のとおり、新しい八幡橋の橋台工事、左岸側ができて今右岸側工事中でございます。今後、川の中につくる橋脚の工事も始まるというふうに聞いてございます。また、そこから延びる登米方面に向かう道路でございますが、今走っている398号を町長おっしゃったとおり、1回仮回しするような形でございます。というのは、河川堤防の工事であったり、私どもでやっております高台の連絡道路の橋がございますが、この橋の橋台が今現在の398号線のところに立つということでございまして、工程上この秋くらいにはその橋台を施工したいというふうに県のほうに伝えてございます。なので、県のほうでも今その398号の仮回しの底地となります土地の借地のほうを、ほぼほぼご理解をいただいたというふうに聞いてございます。これから工事にかかるて秋口までにはその仮設道路が供用になるのかなというふうに考えてございます。また、国道45号線と398号線の交差点から海沿いに行く県道清水浜志津川港線でございますが、今現在曙橋の橋脚はできてございますが、これから上部工の施工でございます。先日、国、県等々の全体工程調整会議というのを月1開いてございますが、その中で話し合ったのが平成28年度末にはその橋も、曙橋も供用したいというふうに聞いてございます。

簡単でございますが以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 大体の内容はわかりましたが、住民の方に知らせることも大事だと思いますので、それを知らせておけばもう少し待てばいいのかなというような人たちもいると思います。ですので、何らかの形でこの道路はいつごろまでに完了できるとか、そういう形の連絡も必要でないかと思いますが、その辺の連絡対応をしていただけるかどうかお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 議員おっしゃるとおり、住民の皆様はいつまでにどこができるのかというのがわからないと大分不安というふうに感じてございます。ですので、各管理者のほうと協議しまして周知できるところは周知をしていきたいというふうに考えて

ございます。それがインターネットになるのか、広報になるのかというの は、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） わかりました。

あと、最近つくづく思うんですけれども、45号線にアリーナから下がって大森抜けて道路が東橋のところに出てきております。それで、東橋に一挙集中してしまうという。それで、観洋方面からこの庁舎に向かっている車ですか、何でいいですか近道したくてその大森方面に向かいたいんですが道路上右折禁止という、そういう状況になっております。それは当然安全確保のためかなと思います。ただ、ある車についてはそれを過ぎてから、そこの右折する場所を過ぎてから元ありました三陸貨物、あそこで迂回してそして無理やり入っていくという。この間、警察が立っていて大分指導されていたような形ですが、その辺何でいうか危険性も伴いますので、その辺の指導もひとつ必要でないかなと。看板が出ているんですが、どうしても前の車両を気にしていますと見逃す形がございますので、その辺の何らかの対策、国、県とも協議しながらひとつお願いしたいと思います。

あと、先ほどお話したんですけれども、子供たちの通学時間単位で遅刻があると、そういう形を教育長伺っておりますか。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、東橋のことは佐藤議員も篤とご承知だと思いますが、あそこ東橋があるものですから右折レーンをつくれないということでしたので、それであそこは直進ということになっておりますが、よしんばあそこ右折させてしまうと大変なこれまで以上の渋滞が発生するということが想定されますので、当面はあの形の中で進まなければいけないかなと思います。三陸さんのところでまわって、まあ私有地なので、私有地に勝手車入ってUターンというのは、これは余りあってはならないことだというふうに思いますが、ただ向かいが、三陸さんでなく向かい側のちょっとした空き地があって、そこでぐるっと回ってくる車もありますので、実は私もそうしているんですが、そういういろいろ皆さん早く来たい、早く来たいで、少しでも近いところ、近いところと今工夫しながらやっていますので、先ほど申しましたようにそういったことで事故のないように気をつけなければいけないと いうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） 学校のスクールバスの関係についてお答えさせていただきたい

と思います。

多分、ご質問の件は志津川小学校のことなのかなと思いますけれども、志津川小学校といえばスクールバスにつきましては基本8時到着を原則にしておりまして、路線によって若干数分違いはありますけれども、8時を到着時刻の基本にしております。その中で、8時10分までに遅くとも到着すれば学校の教育活動には支障がないというふうなことで伺っておりますが、2学期の始業式が8月24日にございました。実はその日、1路線が8時30分に到着したという事実がございます。他の路線につきましても、旧市街地の混雑の関係で若干おくれ気味という実態がございましたことから、志津川小学校のスクールバスについては7路線ございますが、そのうち4路線について9月1日から時間の変更をしております。具体的には路線によって若干違いますが、10分から15分始発時刻を早めて対応しているところであります。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後 2時09分 休憩

---

午後 2時23分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤正明君の一般質問を続行いたします。佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 交通渋滞から通学バスのほうに移っていった形ですが、バスの通学においては遅刻が発生している中、朝の時間調整で対応するというそういうお話をいただきました。朝はそうやって対応できるのはいいんですが、今度は夕方ですか、帰宅といいますか帰りの時間、今からどんどん日が短くなってきております。今現在子供たちが、小学生の低学年部がこの沼田地区ですと、ここを中心に行ってますが、ここを中心に入れると4時半ころ帰ってきているようでございます。そして中学生は、その2時間後ですか、大体6時半ころというそのような状況のように見ています。どんどん今から日が短くなると4時過ぎにはもう暗くなるという、そういう中、今地区においては一律して家を建築して家がふえて通学路外が今通学路になっているという、そういう状況もあろうかと思います。そういう中、親御さん迎えに来るのもあるんですが、暗闇の中家に帰宅しなきやないと、そういう状況もありますので通学路の点検、あるいは防犯灯も必要なところがあると思います。その辺の点検等の考え方とか、防犯灯の取りつけの考えはあるかどうか町長伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 防犯灯につきましては、標準の距離的な部分はあるんですけれ

ども、必要性に応じて設置していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） それでは、必要とする場所を私自身見つけてきますので、一応即設置をお願いしたいと。冗談になりますけれども、先ほどお昼休みにそういう要望あれば後ろに、傍聴席におります電力の副所長さん、大いにご協力するというそういうお話もいただいてありますので、ひとつ早速対応をお願いしたいとそのように思います。

それから、前者等ともいろいろお話をしたのですが、南三陸まちづくり未来運営の商業施設ですか、それも動き始めております。そして話に聞きますと来年の2月あたりから準備、工事に入って12月オープンを考えているという、10月過ぎるんですか。来年の12月といつても28年ですので、今の計画を聞きますと汐見橋においては28年度中というようなお話です。工事やっている期間、そしてうまくオープンになればお客様の出入り、工事のときは工事車両の出入りでまた混雑すると、あとはお客様がオープンされて買い物に来ても渋滞が続いているとどんどんお客様も離れていく可能性もあるうかと思います。その辺の対応策までいろいろ考えているかと思いますが、お互いその持ち場持ち場での計画性を1つのテーブルに上げて再度協議が必要と私思うのですが、そういう協議会というのはあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうでお答えさせていただきますが、協議会というものを持ち合わせているわけではありませんし、定期的にやっているわけではないのですが、まちなか再生の研究会ということで役場とそれから商業界との間でもう30回ぐらいやっております。先ほど28年度中の橋の開通ということで、当然398の工事もかなり遅延をしているという、町としては今月末に土地の引き渡しをして来年の12月にオープンという予定でございました。もちろん今のさんさんの期限が来年の12月ということもございましたので、そういうスケジュールだったんですが、やはり道路の関係がおくれているために無理をしてオープンをしても、議員おっしゃるようにその買い物に来るお客様の安全確保ができないということであれば、これは商業施設の再開も急ぎたいんですけども、やっぱり安全優先ということで数ヶ月ちょっと年をまたぎましょうというようなことにしてございます。ですから、そういった専門の協議会というものは立ち上げていないんですけども、商業者の商工会と中心に窓口として定期的にやっております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） わかりました。工事をやっている方もどんどん工事を進めている形です。

それにおいても幾分おくれるのは気候その他で条件がある形でおくれる形もございますが、それぞれ皆さん復興を待ち望んでおりますので、その1つのテーブルに置いて国、県あるいは町といろんな交通網とかその辺のやつの協議してお願いしたいと、よろしくお願ひいたします。

それで、今度は2番の災害発生避難計画というようなことで、一応先ほどご答弁をいただきました。警察関係といろいろ調整をしているとそのようなお話をいただきましたが、この避難するにしても先ほど来お話しているとおり、東橋とか八幡橋しかないという。その場所が28年まで続くと思います、運行ですね。そのときに、例えば台風とか豪雨、異常気象時にその橋両方とも氾濫、もしくは破壊、決壊というかそういう可能性もなきにあらずと思います。そのときには、どのような対応を考えているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 川の氾濫となれば、当然その影響する前の高台のほうで多分交通全て遮断をする必要があるかと思います。それから、そういう事態になると工事も多分中止をしているので、工事関係者は多分現場にはいないというふうに思っていますので、なるべくそういう状況が考えられる場合は事前に広報をし、付近には近づかないような広報活動が必要だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） その時点は、私もそうだと思います。ただ、いろいろ帰宅しなきやないとかその辺あろうかと思います。前に私も、昨年の12月だったですか、いろいろ迂回路についていろいろ協議させていただきました。12月でなく6月でしたね。そのとき、道路維持管理において緊急道路を使った道路がこの磯の沢から入谷に通じる道路、その辺の整備計画を考えてはどうかというようなことをお話ししました。その辺の考えは今あるかどうか確認しておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 緊急道路ということでございます。きのうもお話をしたとおりの今状況でございます。ただ、議員ご質問にありますとおりそういう川が氾濫するときに、今おっしゃる路線が果たして安全に通行できるかどうか、なかなか保障ができない部分がございますので、それはそういう事態では多分そこは使わないほうがよろしいかなというふうに考えてています。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） そのときはやはり動けない、ずっと孤立してしまうというそういう考え方なんですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 川が氾濫するようなときは、今おっしゃられているような路線を行をさせるというのはなかなか難しいだろうと、道路の高さが決まっておりますので、いずれ山深いといいますか、大きな沢もそちこちありますので、そこを緊急道路だということです。降雨時に通行させるというのは、これは安全上難しいであろうと。通常時の生活がございまして、そこの路線とすれば整備は必要だとは思いますけれども、その緊急時、特に豪雨時ということに限ればそこは適切ではない、適地ではないというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） そういう緊急時は思わしくないという。それでは生活面にとっては、整備として考える考えは町長ございませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方として分けなければいけないのは、平時とそれから非常時ということになろうかと思います。非常時ということになれば、今建設課長が答弁したように危険な場所に誘導するということは、これはできないわけでございますので、非常時の場合は残念ながらある意味そこの場所については通行もできないということにならざるを得ないんだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） それでは、災害とか何とかにおいていた時点においては、ここへ来るのにはどの路線を対応したらいいのか、その辺の考えは持っているかどうかお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 災害から身を守るために、基本的にはそういった危険な箇所には立ち寄らないということに尽くるんだと思います。今お話をありますように、以前にも、町道今こういうふうになりましたけれども、前に土のうを積んでいないとき市街地にございました。そのときに、地盤沈下70センチをしてございましたので、大潮とか大雨のときに何回か町の中、45号線全く通行できなくなった経緯がございまして、そのときは我々もここに泊まりましたし、そういう対応をせざるを得ないんだろうというふうに私は思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） わかりました。そういう考え方でどこもないというと、お互いそういう我慢をしなきゃないというそういう考えになるんですね。できるだけそういう災害等がないのを祈っております。あったときには、それなりにいろいろ指示伝達をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番に移ります。

最近、町道での倒木被害が多く見られる。対応策はというお伺いをいたしております。これも6月の定例議会のときですか、道路管理上で私一応述べさせてもらったんですが、今から本当に台風シーズンでございます。先日もこの定例会でお話した後、3カ所ほど倒木の被害を見受けました。そしてそのときは何事もなく過ごさせたんですが、ただ1カ所その倒木した場所で処理をしていただいて、処理が半端かどうかわかりませんがカラーコーンを置いて一応策を練っていた。倒木後、2日後にですか、そこで正面衝突事故がありました。幸い松での影響でなく、ない方向に向かっているような形でございますが、そういうこともあったという。あと、ある1カ所については車が通り過ぎた後に倒れてきたと、それをその付近にいた方たちが見ておりました。とても危ないから早く対処してもらえないかと、そういうお話をいただいております。それで6月のお話をいただいたのは、地権者との協議をしてから対応に移るという。そして、きょうは直営の班あるいはその地権者の持ち物の関係等を調査しながらというようなお話をいただいておりますが、これは緊急を要するものだと思いますが、即この対応について考えてもらいたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 倒木の関係でございますが、基本的には町としては地元の業者の方々と委託契約してございます。志津川地区、歌津地区、入谷地区、戸倉地区、今それぞれの建設業者の方々に委託してございますので、そういった倒木の際にはその方々に対応していただいている。小規模の倒木の場合は、町直営という形の中でやっており、緊急雇用でやってございますが、そういった方々で倒木に対応をしているという。それからまた南三陸森林組合、こちらのほうにも年間を通して委託契約を行っている状況でございます。それで、今お話のなかなかその倒木が片づかないというのは、実ははまゆり大橋でもあったんですが、民地の倒木の場合ですが、なかなかこれ我々がすぐ手を出すというわけにはこれまいりませんの、基本的にその土地所有者の方々の理解といいますか、それから応分の負担もございます。町として補助金として約2分の1を出ささせていただきますが、いずれそれ以外は所有者の方々の負担になってまいりますので、そこはこちらで切る前にやっぱりそちらの方々、いわ

ゆる所有者の方に了解というか相談をしながら進めないとできないということですので、いずれこれまでも倒木でなかなかやっぱり町として手を出せないなというお話については、ほとんどの民有地です。それ以外の部分については、町として対応してございますので、そこはひとつ分け隔てをしてちょっとお考えをいただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 民有地については、わかりました。町有地においてもそういう箇所が2、3見受けられます。その辺の対応だけでもひとつ、その管理している業者に頼んで台風等が控えていますので対応を早急お願いしたいと思います。それと、一応道路管理上、今この倒木があって、その事故等が発生した場合の責任問題はどっちがあるのか、ちょっとその辺も伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 倒木による事故でございますけれども、ちょっと法律の話をさせていただきます。民法の717条に土地の工作物の占有者及び所有者の責任というのが規定をされてございます。基本的には、管理上の瑕疵がある場合は所有者の責任を問われるということが規定されてございます。これは木についても適用するというくだりがございますので、倒木があった場合何らかの瑕疵があった場合は所有者が責任を問われるという状況でございます。それから、道路法の43条に道路上の禁止事項というのがございまして、要は道路の損壊、それから交通を遮断すること、簡単にいうとそういうことが規定をされてございます。管理者から言えば、そういう木の所有者の方に対して倒れないようにしてくださいというお願いといいますか要請はすることになるかと思います。ただ、現実的な問題といたしまして、もうそういう事例が発生した場合、もしその所有者のほうに賠償能力がない場合、当然これは道路管理者にも多分お問い合わせがあるのかなというふうに考えておりますし、いろんな道路上の事故に関するいろんな裁判の実例もございますので、それらをいろいろ調べていけば大体結論が出てくるのかなと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 所有者においてはそういう法律的な面、恐らくわからないと思います。その辺もございますので、やはり管理上地権者その他とそういうのがありましたら、お互い協議し合って早目の対応をお願いしたいと思います。一応、この倒木については終わります。このまま続けますので。質問事項の2問目、農地復旧と被災した休耕農地について。震災復旧で農地の区画整理が進行中、地区によってはいろいろ問題が出ているようだ。工事の主体

は宮城県だが、町としての問題対策を考えているか。また、区画整理外で被災した農地について指導や対応の考えを伺う。1、搬入土で耕作土としているが、耕作に適しているのかを確認しているか。2つ目、区画整理で表土扱いの方法や管理について確認しているのか。3つ目、区画整理外の農地が休耕になってしまう。今後の指導や対応について伺う。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、農地復旧と被災した休耕農地についてお答えをさせていただきたいと思いますが、1点目と2点目、これにつきましては関連ございますので一緒に答弁をさせていただきたいと思います。

搬入土が耕作に適しているかの確認及び表土扱いの方法や管理についての確認についてありますが、通常の圃場整備事業では従前の農地の耕作土を使用するのが一般的ですが、当該事業に係る農地の土については津波による流出や瓦れき混入による堆積土として処分されるために、従前の農地の土を耕作土として使用することが困難であり、かつ地盤沈下のために復旧圃場全体のかさ上げも必要となることから、耕作土については外部から搬入しなければ施工できない工事がありました。そのような状況の中で、搬入土については事業主体であります宮城県において圃場整備事業のほかに漁港、河川等の各復旧事業間で調整して、町内の防集事業で発生する残土を有効活用することとしているところであります。使用する土に関しては、各工事に対応した土質を使用すべく調整を行った上で圃場整備事業に適した土質を選択し、さらにその使用する土については県農業改良普及センターにおいて土壤分析を行うとともに耕作に適した施肥方法等の土壤改良プログラムも作成しているところでございまして、工事工程において資材投入による土づくりもあわせて施工したところでございます。しかしながら、本年5月から順次引き渡されております圃場について、表土に石が混じっており営農再開に支障を来すことから、ストーンクラッシャー、石を粉碎する機械ですが、による除去を行い、農家や営農組合に作付していただいたところであります。それでもなお改善されない圃場があるため、ストーンクラッシャーにかわる他の機械を導入するなど農地の改善に向けた施工を検討している状況であります。営農再開に向けて定期的に開催されている各工区の委員会には、町、JA等関係機関も参加をしてございます。町では圃場の状況や覆がい箇所を確認して、補完工事による対応を県に要請するなど安定した営農が図れるよう継続的に対処しているところでございます。

次に、3点目、区画整理外の農地が休耕になってしまったことへの今後の指導や対応について

ということですが、圃場整備外の農地、圃場整備周辺地区といいますが、その営農につきましては、例として例えば農地自体は被災していない、しかしながら住居とともに農機具等も流出したために耕作を再開できない農家の方々がたくさんいらっしゃいます。その方々におかれましては、まずは住宅建築等の生活再建を果たしていただき、その後の営農再開を考えているところであります、震災以外において他の職種への転換や高齢化により耕作の再開が計画どおりにいかない方々もいらっしゃいます。そのような農地の耕作放棄地防止策として近隣の圃場整備地区の営農組合等による作業受委託への誘導や意欲ある担い手への農地集積を図り、農地の有効活用と保全を推進していきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 確かに、搬入土を使ってかさ上げしながら耕地をつくっていくという、それが最もな形でございますが、その土はそれぞれ復旧所において検査されているという、それはわかりました。それで、その後、石混じりの土が大分出ているという。そしてストーンクラッシャーで碎いてその処理を行った形でございますが、それをして後も雨が降ったり何だりするとやはりまたさらに小石が混じっているという、そういう状況です。それと、雨が降らなくてもクラッシャーのかけ方によって石が表面に出ている場所、私も2、3見ました。その場所等は畑として使いたいということで、畑のほうを、今田でなく畑のほうをJAさんと一緒にになってネギ栽培等何町歩とやっている形です。その石処理も大分苦労しながらやったようでございます。石処理が終わったなと思えば、今度は畠を立ててネギを植える準備にかかったと。そのとき、ネギ1本1本今植える作業ではございません。ひっぱりくんという機械でこう引っ張っていくと自然と根が置いていって、そして後ろから土がよってきて、それで植えつけがなっていくという。その購入土を利用してそういう作業をしていたんですが、その土がやはり寄ってこないんです。そのため、またさらに手をかけてという、そういう形でそれぞれの地区の方頑張っている形です。やはりその中で、県の工事だからとか、あと県から引き受けたとか、そういうお話もあるようですが、やはり受けるのは地主さんも悪いわけではないですけれども、やはりその苦情行くのは町のほうに行くかと思います。その辺のやつ、もう少し県のほうに指導とか対策を要望しているかどうか、その辺についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにおっしゃるとおりストーンクラッシャーだけでそれで一応施工が終了ということですが、それで本当に全部やれたかというとこれはご承知のようにやれない

んです。今後やろうとしているのは、私機械見たことないんですが、ストーンピッカーというそういう機械もあるそうでございますので、そういうのを利用しながら今後もう1回石の除去ということについて取り組んでいきたいというふうに考えております。なお、県との調整等については担当の参事のほうからお話をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 5月から、町長答弁申し上げましたとおり順次営農再開に向けて引き渡しということで進めてきたところでございますけれども、お話したとおり石が多いということで何か対策というようなことで町民の方からも情報提供いただきました。その都度、県のほうには石を取り除く何か対策をお願いしたいということで要請をしてきているところでございます。そして特に圃場地区につきましては、議員おっしゃいましたとおり特に在郷地区ですか、転作というようなことでそのネギの栽培ということで、定植する時期になっておりましたけれども石が多いということでいただいておりました。それで、石ころを取り除くその対策といたしまして、まずはそのストーンクラッシャーということで碎く機械をこれも何度か県のほうにお願いしまして入れていただいたところでございます。しかしながら、やはりなかなかそのクラッシャーだけでは思うように砕けなくて、いまだにその石ころが多いというところもございまして、今町長申し上げましたとおりストーンピッカーという機械、これをちょっと試してみようということで進めているところでございます。実は8月の後半に一度計画しております、試験的に使用してみるということだったんですが、ごらんのとおりちょっと最近天候不順というようなことで伸び延びになっておりまして、まだやれない状況でございます。それでこのピッカーというのは、芋掘り機械というような機械がございますけれども、そのような機械でございまして、土を掘り起こしてそしてその土を受ける機械も付属になっておりまして、そちらのほうで土をふるい落として石を取り除くというような機械になっているようでございます。名前がそのストーンピッカーということでございまして、近々圃場整備地区において試験的にそちらのほうを使ってみまして、その結果を踏まえまして実際にその行っていきたいという県の考えを聞いておるところでございます。そういったことで、その情報をいただきました際に県のほうにそういったことで申し入れているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） わかりました。ただ、ストーンクラッシャーの実例をお話しますと、田をつくって均平といいますか、平らに整地した形なんですが、その後にそういう状況が出て

ストーンクラッシャーで石を粉碎したと。ところが、畦畔周りですか、機械が大きいものですから畦畔周りまで手が回らなかつたという。そういうのをわからず耕作しようと思って意気込んでトラクターを入れたっけこの畦畔近くに石があつてトラクターの爪を壊したとか、そういうこともありますので、その辺のやつですかしっかり受ける側の気持ちを考えて、その辺まで確認してもらいたいとそのように思います。

それから、今後廻館地区が始まつてくるかと思います。その場所においても田とか畠そういうのに整理していくのだと思うんですが、何回となくいろいろ申し込みその他しているのですが、田の場合少しぐらいの土は代をかけば大体対応出る形です。それは、それを何回主張しても県のほうでは乾土均平といいますか、乾いた状態で整地を行うと。それはわかるんです。代をかけてブルだり何だりでぐるぐる回ると深いところと浅いところが出てくるような形ですが、乾土均平ですとそういうことがないという。ただし、1回に土を盛っていますし、平坦地に盛る形でございませんので、水を張った状態ですと土の深いところはそれなりに下がつてしまつという。地山のほうはそのまま土が残つているという。水を張つた時点で逆行になつたりする可能性もありますので、その辺今後廻館地区補充の整備やる時点には、少し県のほうと再度検討をお願いを、検討といいますか要望等もしながら検討をお願いしたいと思いますが、その辺の考えいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 圃場整備地区につきましては、全部で6工区ございまして、議員もご承知のとおり整備に当たりましては合同委員会ということで定例的にその打ち合わせ会を開催しているところでございます。その会議には、営農組合の方々はもちろんのこと県、それから町、それからJAと関係機関も参加しておりますので、そういった情報を県のほうからも説明をいただきながら、情報提供をいただきながら打ち合わせ会もしておりますので、何かその不明な点とかあるいはそのふぐあい等があれば、その席上県のほうに申し入れできているという状況でございますので、そういった機会を捉えて進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） できるだけその地域に合つた施工方法といいますか、そういう形でやつてもらうように強く要望を参事お願いしておきます。私も2、3個田をつくつた経験あるんですけれども、大いにそういうのが発生してきます。受けてしまえばさつきと同じように地権者がその処理をしていかなきやない形ですので、せつかく耕作者意気込んで作業をする気

でいると思います。その辺の要望をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、町の瓦れき処理で中芝の地区の処理場お世話になった形ですが、あそこも早急に今復旧してもらって、その時点では地権者の方立派にやってもらったなと喜んでいるような形ですが、それもやはりもう地権者の方受け取ってしまったし、何ともならないというそういう話を聞いております。そこで、そこの地権者のある方が、このままではうまくない、何かしなきゃないということで専門家の方にちょっとこの地を何とかしたいんですけどもというようなことで伺いを立てたようでございます。その専門家は果樹関係の方で、もしかしたらここにブドウでも植えてどうかなのかっていうようなお話をいただいたので現地等も確認させたそうでございますが、それも全然対応できない耕地だと、そういうお話でもうすっかりやる気なくしているような状態でございます。そういう地区において、今後どのようにしていくのか、ちょっと大変かと思いますが対応策、町長どのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 原形復旧の農地ということでよろしいでしょうか。原形復旧の農地につきましては、整備は終了という形になっております。こちらの農地につきましても先ほどお話しましたとおり石ころが多いということでストーンクラッシャーを何度も入れてきているところでございまして、その後何度もストーンクラッシャーを入れまして整備を進めてきたところでございます。まだ若干残っているところはありますけれども、近々その所有者の方に通知を差し上げるということになっております。ということで、その際に何かそのふぐあい等がある場合はお知らせいただきまして、やはり農地ですので耕作できるような形で整備していただける方向で申し入れ等をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） その辺強く申し出をお願いしたいと思います。そのように、耕作できず土地がどんどん荒れていくとそういう場所に今は雑草が生え放題でございます。その雑草の処理対応等の考えですか、今外来種が大分ふえております。もう少したつとセイタカアワダチソウですか、その辺がどんどんふえてくる。あとは、ちょっと被害を及ぼすアワセウリというようなツタがあるんですが、これは4、5年前国交省のほうで調査をしてやっているようですが、その処理対応等を町独自で何か考えられないかなと、それをちょっと伺いたいと思いますが。町長いかがですか、雑草。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にご案内のとおり今外来種のセイタカアワダチソウとか、あれ繁殖力が非常に強くて次から次といきます。したがってこれをいわゆる町としてやっていくということについては、何か方法があるのかどうかはともかくとして、非常にあの繁殖力を考えていくと難しいなという思いが、率直な思いがしてございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） そういう雑草が生えるのは、休んでいる土地とかそういったところに特に見受けられるのかなということで感じておりますので、そういう土地がないように今後とも耕作というようなことで働きかけを進めていきたいと思っております。そういった中で、そういう雑草対策についてもちょっと研究をしていきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） そうですね、せっかくつくった耕地でございますので、雑草をいっぱい泳がしておいたのでは二度と耕作したくない形も出てきますので、何かこう外来種処理を参考えたほうがいいんじゃないですか。考えればいろいろな面で収入面も多くなると思うが。ひとつその辺、町としても何らかの耕作者に支援も必要でないかなとそのように思います。そういう形とあとは、今回TPP関係はお流れになったようでございますが、農家にとってはまだまだ厳しさが続いております。さらにまたこうやって厳しさが続くような形でございますので、その営農に向いている農家をなお一層救い上げて、町でできるだけの政策を考えいただければ農家も非常にうれしいのではないかなどそのように思いますが、町長その辺の考え方ございませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災を経験しまして、いろいろ農家の再開ということでアンケート等も含めていろいろこれまで取り組んでまいりました。しかしながら今回の震災で大変営農意欲といいますか、それをなくした方々が結構いらっしゃいます。農機具の関係もそうなんですが、いろいろお聞きをしましたがなかなか前向きにというわけにはいかない方々も結構いらっしゃるという、一つには高齢化の問題とか、あるいは担い手の問題とか、あるいはその震災で4年もう経過しましたので別の仕事についてそちらのほうで生計を立てるといった、そういったさまざまなケースがございます。ですが、これから自分として営農に取り組んでいきたいという方々いらっしゃった場合には、これは町としてもしっかりとその辺のサポー

トはしたいというふうに思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○2番（佐藤正明君） 最大なる支援をひとつお願いしたいと思います。昔は当地区においては葉たばこが盛んでございました。入谷地区400戸しかないんですが、そのうち50戸、60戸近くが葉たばこやっておりました。その当時の担当収益は5、60万、担当的には収益が上がっているような形です。それが今現在、やはり老人化の作業になりまして5件に減ってしまいました。やはりその5件も何らかの形で支援していかなきゃない形もあるかと思います。葉たばこは年間の作業と言われていますが、3ヶ月やそこらで作業が終わる形です。それに向けてどうしても1回やめればたばこはあと再開できない耕作になっているような形で、JAのほうではそういう区画整理したとかあと休んでいる土地にネギの栽培を復旧させています。ネギもやはりたばこ以上にですか、労力は半分ぐらいで収益はその程度5、60万取れるという、そういう今からの農としていけば大事なネギでございますので、それを区画した跡地に何町歩と歌津地区、志津川地区で圃場整備後にやっているような形ですが、その圃場の整備がしっかりとしないと、やはりこういう形だと二度とこういう作業をしたくないというそういう方たちが出てきますので、やはりもう少し農のほうにしっかりと支援を手がけていただきたいと、そういうのを述べて終わりといたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、佐藤正明君の一般質問を終わります。

通告6番、小野寺久幸君。質問件名、JR気仙沼線の全線鉄路での復旧について、以上1件について、一問一答方式による小野寺久幸君の登壇、発言を許します。4番、小野寺久幸君。

[4番 小野寺久幸君 登壇]

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。議長の許可を得ましたので、壇上より1件だけ質問させていただきます。

JR気仙沼線は東日本大震災の津波により大きな被害を受け、バス高速輸送システムいわゆるBRTによる仮復旧で運行が行われています。特に南三陸町から気仙沼市の間は壊滅的な被害を受け、JR東日本からは鉄道の復旧には莫大な費用がかかるとして震災から4年半近くになった先月、鉄路による復旧を断念しBRTでの存続の意向が示されました。このJR東日本からの提案に対して、大船渡線を含めた沿岸5市町の間には受け取りに温度差があると報道されております。特に、南三陸町の町長は復興への影響を懸念して結論を急いでおり、JRもこの提案を受け入れる方針を示しております。一方、気仙沼市長は方針決定を急がずJRとの協議を優先させる考えを示していると言われています。また、登米市からは将来の

運行本数の減少や廃線につながることへの懸念が示されております。仙石線や石巻線が全線鉄路での復旧をした一方で、気仙沼線が鉄路復旧を断念されようとしております。住民の話を聞きますと、やはりできれば仙台や石巻への直行の便がほしいとか、乗り換えを少なくしてほしいということが言われます。また、首都圏や仙台圏からの交流人口をふやすためにも直行便が必要という声があります。この住民の声に応えるためにも鉄路による復旧が必要と思います。これまで町としても同様の思いで要請をしてきたとは思います。議会としても中央要望なども行ってきましたが聞き入れてもらえません。現在BRT利用者は震災前の3分の1ぐらいになっているらしいのですが、鉄路復旧に向けて利用促進の道を探ってみたいと思います。町長のお考えはBRTやむなしということですが、やはり鉄路をという町民の声を受けて、あえて鉄路復活の道があるのかを探りたいと思います。鉄路復旧についての町長のお考えをお伺いして壇上からの質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、答弁の内容でございますが、BRTに関してのご質問は次の及川幸子議員から出しておりますので、BRTに関する部分につきましてはちょっと次に譲らさせていただいて、本質問の鉄路復旧ということに関連してお話をさせていただきたいと思います。

JR気仙沼線の鉄路復旧につきましては、8月の臨時議会の折に行政報告の際に申し上げましたとおり、BRTによる本格復旧というJR東日本からの提案に対しまして、町としてこれ以上まちづくりをおくらせるわけにはいかないという判断のもとから、この提案を受け入れるということにさせていただきました。質問にあります鉄路利用促進のための地方自治体の役割及び地域が一体となった鉄路復活運動の必要性につきましては、現時点においては今段の答弁の関係から消極的な立場をとらざるを得ないというふうに考えております。一方で、被災を逃れた柳津、戸倉駅間の鉄路復旧については、観光客の皆さん、交通弱者等の視点に立ちながら利用者の利便性を確保する上で真に必要な交通手段を慎重に検討していくこととしておりまして、柳津、戸倉駅間の復旧方針が決定した後、必要に応じ検討していくというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 確認、これまでいろいろしてはきたんですけども確認ということでお伺いしたいと思います。JR東日本が鉄路復旧を断念するという一番大きな理由は何なのかということ。またこの間、JR東日本と沿線自治体との話し合いが昨年2月から1年以上

も開かれなかつたというのですが、理由は何だったのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） たびたびこの問題についてはお話をさせていただいておりますが、現行ルートの中での鉄路復旧というのは、これは安全上あり得ないということだというふうに1点あります。それからもう1点、ルートを変更するという場合におきましては、これは工事費が700億円に及ぶという、したがいましてこれは300億円という部分についてはこれはJRとしての負担は覚悟をすると。しかしながら、残りの400億という部分については、これは国の支援あるいは自治体の支援という形があれば鉄路復旧ということも可能性はあるということですが、残念ながら何回も繰り返してお話しますが、国のはうではこの400億円は残念ながら黒字企業には支援をできないということですし、あわせて町としてそれでは気仙沼、登米市、南三陸町で400億の金を調達できるのかということは現実的にこれは不可能だということだと思います。それから、1年余り会議が開かれなかつたという理由については、ちょっと私その辺は存じてございません。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） もしこの理由がわかる方がおれば後でお聞きしたいと思います。今、もしおりましたらお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今、町長がお話したことの重複みたいになりますけれども、JR東日本が国に公的支援を要請したが、国が否定的な考えを示してきたという。これがどうしてもできないことなのかということです。鉄道が災害で不通になった場合、国が支援する場合の法的根拠として、鉄道軌道整備法というのがあるそうです。そこでは赤字要件というものがあって、補助対象は過去3年間赤字であることが条件とされているそうです。東日本大震災の国は新たな制度を設けて、実際に被災した施設を復旧の上保有した場合、国と自治体の補助率が2分の1ずつになり鉄道事業者の負担がなくなりました。それで自治体分も震災復興特別交付税で措置されるので自治体負担もない。これによって三陸鉄道や仙台空港鉄道などの普及が可能になったということです。JR東日本は黒字企業ということなので、このスキームから漏れてしまっております。その結果、経営体力があるにもかかわらず鉄路復旧ができないというおかしな話になっていると思います。先ほど町長言われましたように、鉄路復旧には700億円必要と、それで300億はJRで出せるけれどもあとは沿線自治体への負担を求めたと言います。これももちろん最初からむちゃな話だと私も思います。JR東日本はこの

間、毎年1,000億から2,000億近い純利益を上げております。路線の利用者数を示す輸送密度というのがあるそうですが、輸送密度が1日500人を切ると存続が難しいと言われており、2008年度の数字なんですけれども全国にある輸送密度が1日1,000人未満の27の赤字路線があります。JR東日本だけでも12路線あり、その中で気仙沼線は輸送密度が914人、1日というふうになっていたそうです。それでもJR東日本は先ほど言ったような、我々から見ればなんですけれども大きな利益を上げております。JR東日本へのさらなる要請を行うべきではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどJRサイドの事情についてお話をさせていただきましたが、実はもう1点もう一つ大きいのは、当町の問題です。私どもの町でこれから鉄路を進めていくということになりました場合に、これから新しいルートの選定、それから用地の買収、それから工事ということになりますともう10年を楽に越してしまう、時間がかかってしまいます。そうすると、その間町としての復旧復興事業については大きく支障が来してしまう。そういう事情が町にはございます。ですからJRの理屈だけではなくて、実はこれは町の理由でもあります。BRTを受け入れるというのは。そういう事情で我々としては鉄路復旧は残念ながら難しいというご判断にさせていただきましたので、国の制度の問題とか、あるいはJRの都合ということではなくて、基本的には最終的に突き詰めれば町の問題だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） これからいろいろ考えて10年ぐらいかかるんだろうということですけれども、今言われています地方創生の目標が40年、50年先になっている。そのときの人口減少を食いとめるというのが目標のようですが、そういう長い目で見た場合に10年といふそのある意味鉄路が通るという希望があったほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 交通機関というのは、時代とともに変遷をしてくるものだと思っております。昭和51年に気仙沼線が開通した折、このときは仙台へ行く道路というのは国道45号線1本しかございませんでした。したがいまして当時バスで行くと4時間半ぐらい、旧志津川の町から、営業所から仙台まで4時間半かかってバスで来ました。そのときに2時間で直通で仙台まで行けるというそのJRの魅力というのは非常に大きかった。しかしながら、私何

回もお話しますように、三陸道が今年度中にはもう南三陸まで入ってくるということになります。そうしますと、約1時間で仙台まで行くと。そこには交通弱者、車を運転できない方々はこれはもうバスを使います。したがいまして、そういう観点から考えたときに直通でも2時間かかります。仙台まで、鉄路だと。これが乗り換え考えますともう3時間以上かかるてしまうという、この現実をあったときに果たして町民の利用する方々がどちらを選択するかということになりますと、これは間違いなく1時間で行ける三陸道を使ったバスを利用する、高速バスを利用するんだろうというふうに思います。ですから、確かに昔の方々の思いというのは、そういった高速ネットワークがないという時代でございましたので気仙沼線ということについての、いわゆる悲願ということで皆さんに運動に取り組んでいただきました。しかしながら今お話しましたように、そういった高速交通体系というのは大きく時代とともに変遷をしてきたということも含めて我々は考えなければいけないとそう思っておりま

す。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 確かに当時と比べて現在の交通体系は、三陸道を代表するように大きく変わってきております。しかし、やはり何かあったときに道路だけでは対応できないこともあります。万が一、道路で何か事故があったとか、長期間不通になるような事態もあるかもしれません。そうするとバスも通れなくなるというような場合に、やはり複数の交通手段、移動手段というのが必要なのではないかと思いますけれどもいかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで我々ずっと三陸道の要望活動を行ってきたのは、昭和35年のチリ地震津波で45号線が壊滅して町が孤立してしまった。ですから、一日も早く三陸道の整備をお願いしたいということですと運動を展開してまいりました。いわゆる災害時の補完的な道路を担うのは、間違いなく三陸道だというふうに思います。したがって、繰り返しますが三陸道が今年度中に完成をする、供用開始になるということは、間違いなく国道45号の補完的な道路としての三陸道の位置づけということが、やっとこの町にも直に見えてくるというそういう状況だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 同じことを言いますけれども、やはり道路だけではやっぱり不安が残ると私は思います。それで、BRTあるいは鉄道が復旧した場合のことなんですけれども、少なくとも戸倉までということでお願いをしておりますので、その利用促進についてお話を

お聞きしたいと思います。B R Tは、現在は高校生の通学とかの利用が多くなっているようですけれども、観光客を初めとしたいわゆる交流人口による利用をふやすためには、町の玄関口としての駅の周辺に人が集まるような仕組みをつくることが必要だと思います。そのために町がかかわって、もちろんJ Rも交えて住民あるいは利用者の意見を取り入れる仕組みをつくる必要があると思います。そこで復興が進んで人が町に戻ってきたときに、鉄道あるいは当面B R Tなんですけれども、その交通機関に求めるもの、住民が参加して例えば駅の位置、利用促進策について時間をかけてでも話し合いをしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。先ほど午前中の質問だったでしょうか、まちづくり協議会で交通体系についての検討を行っていくというようなお話もありましたけれども、それから総合戦略会議でも会議の回数をふやして今後、特に今は人口問題に特化してお話をしていくということでしたけれども、この交通問題についてもお話をしていく必要があると思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にこの間もお話をさせていただきましたが、町内の産業団体の皆さん方にお集まりをいただきました。その席でB R Tの考え方、鉄道の考え方、お話をさせていただきまして、その席でも産業団体の皆さん、B R Tある意味やむなしというふうなお話をございました。例えば、町民の皆さんにご意見を求めて、結果が鉄路がいいというお話になった際に、果たしてそれが実現可能なのかという問題が実は大きくございます。多分、今町民の皆さんに大変鉄路を通しますので申しわけございませんがあと十数年復興を待ってくださいというお話をさせていただいたときに、町民の皆さんがどういう判断をするかという、これはもう火を見るよりも明らかだと私は思っております。ですから、そういう観点から考えたときに、今我々としてこの復興とともに早くスピードを上げて取り組んでいくということの観点から考えれば、ここはB R Tを受けざるを得ないというのが我々の考え方ございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 鉄道ができなければ復興ができないということではないと思いますので、それは別な問題というか、後からでも時間をかけてでもまちづくりについて多分状況というのは変わっていくと思うんです。そこに合わせて考えていったらいいかと思いますけれども。

質問もそろそろ終わりなんですけれども、最後に、地方創生が言われて今議会でも交流人口

をふやすことや、人口の減少に歯どめをかける方策についての議論が行われております。最初に言いましたように道路だけではなく、公共インフラとしての鉄道の整備は必要だという声は多くあります。国も支援の方策を考えるべきと思います。岩手県も含めた沿岸市町、まだ完全に諦めていないところもありますので、沿岸市町一丸となってさらに国、JRへの要請を行うことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段として復興事業と関係ない場所にという、考えられればですよ、復興事業と関係なく切り離すということになると、その復興事業と関係ないところの法線を走らせるということは、うちの町で考えられるのは山のほうしかもうないんです。人の住んでいないところに鉄路を通すのかと、そこに駅をつくるんですかということにならざるを得ないんです。ですから、そういうもろもろを含めて我々検討をしてまいりました。先ほどほかの市町村とのタッグを組んでというお話でございますが、既に陸前高田についてはもうBRTということで説明をしてございます。大船渡の市長さんももう既にBRTということでやってございます。布施登米市長さんもBRTということでお話をされてございますので、ここはある意味それぞれの市と町がこれから復興に向かって足取りを進めているという状況でございますので、今の段階の中で我々が今そういう小野寺議員のおっしゃるような行動を起こすということは、ある意味現実的ではないんだろうというふうに思います。今、我々が考えなければいけないのは、この公共交通機関、持続可能でいつまでも続けていく、そういうようなものをJRに求めていったほうがある意味我々としては現実的な判断になるんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） なかなか難しい、そういう現実があるのは確かだと思います。やはりそのもちろんなんでしょうけれども、この交通機関、交通体系を考える中で、先ほど言いましたようにこの町民が考える、必ずしも鉄路にならないならならないでしようがないかも知れないんですけども、考える仕組み、あるいは町民の希望を入れる話し合いの場が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一番大事にしなければいけないのは、今利用している利用者の方々の声だと思います。今利用している方々は高校生というお話がありましたが、それが圧倒的に多いんですが、そういう方々にアンケートをとりますと、便数も多い、倍以上ありますから、

ですからある意味B R Tのほうが利便性高いというお話。それから、定時性、速達性、これについてもレール撤去して、軌道敷を今走って大分距離も長くなりましたので、そちらの当初のその課題というものを少しずつクリアされてきてございますので、ある意味そういう意味で考えた場合には、今利用なさっている方々の声というのは重要視しなければいけないのかなというふうな思いがあります。それから、観光客の方々というお話先ほどましたが、さんさん商店街においてをいただいた方々に実はアンケートをとってございます。何でこの町に来ましたかと、9割程度は自家用車です。そういう遠くから、仙台から来る方々は大体そういう自家用車を使っておいでになっている方々が非常に多いというそういう結果も出てございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 現状が少ないのはもちろんその利用したい鉄道がないからだと思うんです。あれば鉄道を利用する人は多くなるはずですし、これも再三言われていますけれども、この地方創生、地方再生、地方復活のためにやっぱり道路だけでは不完全なんではないかという声もありますし、私もそう思います。ただその現実的に、先ほどから言われていますようにそのお金の問題、それからルートの問題、復興の問題、これをやはりもっと今急いで結論を出すんじゃなくて、やはり町民をもっと入れて、この前町長は観光協会の方とお話をされたと言いますけれども、もっと広い町民を入れて話し合いしてからでもおそくないないんではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれの主張がございますので、平行線になるのはやむを得ないというふうに思いながらも私お話をさせてございますが、急がなければいけないという理由は前からちょっとお話をしておりますように、もう今月末にはさんさん商店街が移ってくる場所、早期まちびらきの場所、あの場所をもう引き渡しになります。それでの場所にB R Tの駅をつくらざるを得ないです。そういう我々はもう切羽詰まった問題を抱えながら今復興事業に当たっておりますので、悠長に10年もかけても未来の50年、60年の問題だから10年ぐらいいいじゃないかという議論も確かにそれは主張としてはあり得るというふうに思います。しかしながら今、現実問題として復興の事業に当たっている我々とすれば、そういう現実、喫緊の問題、課題についてどう応えるかというのが、町民の皆さんに対しての我々は責任だと思っておりますので、そこはひとつご理解をいただきたいと、ご理解って主張が違うんですが、それはそれでいいんですが、一応そういうことだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 町長のお考えはよくわかっておりましす、今のお話でわかりました。

この問題は、それぞれいろんな考えがあるのはもちろんですけれども、その状況によってまた変わってくるのかなと思います。でも絶対に鉄道がもう敷かれないと、この結論は今出す必要はないのではないかと私思いますけれども。くどいようですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その議論は議論として、今我々とすればこの復興事業をどう早く進めるかということの課題を背負って今やっているわけでございますので、いずれとにかく町としてはB R Tという形の中でとにかく今回は進めさせていただくということです。将来的に鉄路が可能なのかということについては、これはまた別の話だというふうに思いますのでひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 最後のその別な話として承っておきまして、きょうのこの質問は終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、小野寺久幸君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、7日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、7日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することいたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 3時36分 延会